

平成 2 8 年

赤平市議会第3回定例会会議録（第1日）

9月9日（金曜日）午前10時00分 開 会  
午後 2時45分 散 会

○議事日程（第1号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 報告第 13号 平成27年度決算に基づく赤平市健全化判断比率の報告について
- 日程第 6 報告第 14号 平成27年度決算に基づく赤平市資金不足比率の報告について
- 日程第 7 議案第120号 赤平市議会議員及び赤平市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第121号 赤平市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第122号 定住自立圏形成協定の変更について
- 日程第10 議案第123号 平成28年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第11 議案第124号 平成28年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第12 議案第125号 平成28年赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第13 議案第126号 平成27年度赤平市一般会計決算認定について
- 日程第14 議案第127号 平成27年度赤

平市国民健康保険特別会計決算認定について

- 日程第15 議案第128号 平成27年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 日程第16 議案第129号 平成27年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定について
- 日程第17 議案第130号 平成27年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について
- 日程第18 議案第131号 平成27年度赤平市霊園特別会計決算認定について
- 日程第19 議案第132号 平成27年度赤平市用地取得特別会計決算認定について
- 日程第20 議案第133号 平成27年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第21 議案第134号 平成27年度赤平市介護保険特別会計決算認定について
- 日程第22 議案第135号 平成27年度赤平市水道事業会計決算認定について
- 日程第23 議案第136号 平成27年度赤平市病院事業会計決算認定について
- 日程第24 一般質問  
1. 御家瀬 遵 議員

- 2. 伊藤新一議員
- 3. 向井義擴議員

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 市政の報告（市長・教育長）
- 日程第 5 報告第 13号 平成27年度決算に基づく赤平市健全化判断比率の報告について
- 日程第 6 報告第 14号 平成27年度決算に基づく赤平市資金不足比率の報告について
- 日程第 7 議案第120号 赤平市議会議員及び赤平市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第 8 議案第121号 赤平市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第122号 定住自立圏形成協定の変更について
- 日程第10 議案第123号 平成28年度赤平市一般会計補正予算
- 日程第11 議案第124号 平成28年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算
- 日程第12 議案第125号 平成28年赤平市介護保険特別会計補正予算
- 日程第13 議案第126号 平成27年度赤平市一般会計決定認定について
- 日程第14 議案第127号 平成27年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第15 議案第128号 平成27年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算

認定について

- 日程第16 議案第129号 平成27年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定について
- 日程第17 議案第130号 平成27年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について
- 日程第18 議案第131号 平成27年度赤平市霊園特別会計決算認定について
- 日程第19 議案第132号 平成27年度赤平市用地取得特別会計決算認定について
- 日程第20 議案第133号 平成27年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について
- 日程第21 議案第134号 平成27年度赤平市介護保険特別会計決算認定について
- 日程第22 議案第135号 平成27年度赤平市水道事業会計決算認定について
- 日程第23 議案第136号 平成27年度赤平市病院事業会計決算認定について
- 日程第24 一般質問

順序	議席番号	氏名	件名
1	9	御家瀬 遵	1. 8月の集中豪雨による被害と今後の対応策について 2. 情報発信基地AKA BIRAベースの運営について 3. ふるさと納税制度に対する今後の進め方

順序	議席番号	氏名	件名
			について
2	7	伊藤 新一	1. 情報発信基地AKA BIRAベースについて 2. 今後のまちづくりについて
3	6	向井 義擴	1. 災害対策について 2. 農業振興対策について

○出席議員 10名

1番 木村 恵 君  
2番 五十嵐 美知 君  
3番 植村 真美 君  
4番 竹村 恵一 君  
5番 若山 武信 君  
6番 向井 義擴 君  
7番 伊藤 新一 君  
8番 獅畑 輝明 君  
9番 御家瀬 遵 君  
10番 北市 勲 君

○欠席議員 0名

○説明員

市長 菊島 美孝 君  
教育委員会委員長 山本 由美子 君  
監査委員 早坂 忠一 君  
選挙管理委員会委員長 壽崎 光吉 君  
農業委員会会長 田村 元一 君  
副市長 伊藤 嘉悦 君  
総務課長 町田 秀一 君

企画財政課長 伊藤 寿雄 君  
税務課長 下村 信磁 君  
市民生活課長 野呂 道洋 君  
社会福祉課長 井波 雅彦 君  
介護健康推進課長 斉藤 幸英 君  
商工労政観光課長 林 伸樹 君  
農政課長 菊島 美時 君  
建設課長 熊谷 敦 君  
上下水道課長 杉本 悌志 君  
会計管理者 中西 智彦 君  
あかびら市立病院事務長 永川 郁郎 君

教育委員会 教育長 多田 豊 君  
" 学校教育課長 尾堂 裕之 君  
" 社会教育課長 蒲原 英二 君

監査事務局長 大橋 一 君

選挙管理委員会事務局長 町田 秀一 君

農業委員会事務局長 菊島 美時 君

○本会議事務従事者

議会事務局長 栗山 滋之 君  
" 総務議事担当主幹 野呂 律子 君  
" 総務議事係長 安原 敬二 君

(午前10時00分 開 会)

○議長(北市勲君) これより、平成28年赤平市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長(北市勲君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、1番木村議員、8番獅畑議員を指名いたします。

○議長(北市勲君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

今期定例会の会期は、本日から21日までの13日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から21日までの13日間と決定いたしました。

○議長(北市勲君) 日程第3 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。事務局長。

○議会事務局長(栗山滋之君) 報告いたします。

諸般報告第1号ですが、市長から送付を受けた事件は19件であります。

本会議に説明のため出席を求めた者につきましては、記載のとおりであります。

次に、議長報告ですが、平成28年第2回定例会以降平成28年9月8日までの動静につきましては、記載のとおりであります。

次に、例月現金出納検査の結果であります。監査委員報告書の概要を記載してございます。

次に、本日の議事日程につきましては、第1号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況ですが、本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(北市勲君) 日程第4 市政の報告であります。

一般行政について報告を求めます。市長。

○市長(菊島美孝君) [登壇] 前定例会以降の市政の概要を説明させていただく前に、今回このたびの台風によりまして特に甚大な被害をこうむった地域の方々、人々に対しまして一日も早い復興を願っているところでございます。

それでは、前定例会以降の市政の概要についてご報告をさせていただきます。まず初めに、台風による被害状況についてでございますが、停滞した前線と台風11号及び台風9号の通過による影響で8月の20日午前3時ごろから降り出した雨が次第に強まりまして、午前5時13分には札幌管区气象台より赤平市に大雨、土砂災害、浸水害警報、さらに午後0時14分には土砂災害警戒情報が発表され、午後1時25分に災害対策本部を設置し、午後2時に東豊里町の住民の皆様方に対しまして避難勧告を発令したところでございます。本市の降雨の状況につきましては、気象庁の気象観測によると雨が降り始めた20日から23日までの総雨量は226.5ミリを観測しまして、特に20日午前11時から午後3時までの4時間の総雨量は98.5ミリ、24時間総雨量は173.5ミリを観測したところでございます。また、空知川の水位も上昇しまして、20日午後2時30分には氾濫注意水域であります44.9メートルを超過し、21日午前0時50分には最高位47.4メートルを記録しましたが、この時間が河川水位のピークで、その後は上下向を繰り返しながら下降をたどったところでございます。

降雨による被害状況につきましては、8月30日現在、住宅被害として床下浸水14棟、土木被害として道路損壊24路線、路面損傷14カ所、路肩損壊5カ所等全36カ所、河川損壊49カ所、公園被害4カ所、農業被害につきましては冠水55カ所、稲などの倒伏73カ所、用水路の決壊、農業施設欠損等3カ所となっており、これらの被害総額は現時点で約2億3,870

万円の見込みとなっております。このほか25日には河川水位の上昇により大量の土砂が取水場に流入したため取水ポンプが故障し、土砂の影響で稼働ができなくなり、午後7時には文京、若木地区から豊栄、昭和地区一帯の2,300世帯が断水となりました。そのため、同日の夜から日本水道協会北海道支部道央地区協議会の支援を受け、小樽市、札幌市、江別市、岩見沢市、桂沢水道企業団、中空知広域水道企業団のご協力をいただき、26日から自衛隊にも給水活動のご協力をいただいたところでございます。幸いにも人的被害はありませんでしたが、今後も被害箇所への迅速な復旧作業に当たるとともに、関係機関との情報伝達を密にし、引き続き安全管理に努めてまいります。

次に、地域振興対策の要望行動について申し上げます。空知地域は、農業従事者の高齢化や担い手不足などから、農業地域の活力低下や農業生産構造の弱体化が進み、また産炭地域においては坑内掘り炭鉱が全て姿を消すなど地域経済基盤の脆弱化が著しく進行しております。このため、空知管内の首長で構成する空知地方総合開発期成会によりまして、空知管内全体の発展に向けた広域的、管内的重要課題等を集約し、地域経済と住民生活の自立を目指す提案や要望を取りまとめ、7月12日に北海道知事並びに関係機関へ、7月の26日、27日には各省庁並びに道内選出国會議員に対しまして要望行動を行ったところでございます。

次に、地方交付税について申し上げます。平成28年度の普通交付税につきましては、総務省は7月26日に交付決定を行いまして、同日に閣議報告がされたところであります。道府県を除く全国市町村では、対前年度比3.3%の減、道内市町村においては1.8%の減となっており、当市におきましては普通交付税決定総額として3.5%の減、交付税の振りかえ措置である臨時財政対策債を含めると4.9%の減となったところでございます。主な理由といたしまして、基準財政収入額は地方消費税交付金が増額となり、基準財政需要額では測定単位である人口が平成22年国

勢調査人口から平成27年国勢調査人口に置きかえになったことや地域経済、雇用対策の減額などにより、普通交付税総額は減額となりました。今後におきましても地方自治体が担う住民の身近な行政サービスに応じた安定的な財源を確保するため、地方交付税の予算総額の確保または拡充について全国市長会等を通じて強く要請してまいります。

次に、JR根室本線の運行体系の確保について申し上げます。JR根室本線は、滝川と根室を結ぶ幹線路線であり、周辺自治体を結ぶ主要交通機関であるとともに、沿線市町の観光振興や物流輸送の基幹をなすものとして、極めて重要な交通機関の一つであります。本年度も8月30日に4市1町で構成される根室本線対策協議会において、首長並びに議長が参加し、根室本線の運行体系の確保、臨時列車の継続、充実、地域観光資源の一層の活用、駅舎等の整備の4項目にわたりましてJR北海道に対して要請を行ったところでございます。また、同日北海道運輸局並びに北海道に対しても将来の北海道の鉄道体系のあり方を示すよう要請したところでございます。今後も引き続き根室本線対策協議会や近隣自治体と連携しながら地域住民の足を確保し続けるため行動してまいります。

次に、あかびら火まつりについて申し上げます。ことしで45回目を迎えましたあかびら火まつりは、7月16、17日の2日間、コミュニティ広場を会場に開催いたしました。初日の16日は天候にも恵まれ、日中に大勢の来場者でにぎわい、クライマックスの火文字点火では多数の来場者が見守る中、無事ブリ山に大きな火文字をともすことができ、大いに盛り上がりました。また、翌日の17日は、日中にあいにくの雨が降り、来場者が非常に少ない状況となりましたが、夕方には何とか雨が上がりまして、市民参加型のイベントや焼き肉コーナー、各出店などたくさんの方にご来場をいただきました。さらに、夜には赤平市民花火大会を開催し、5,000発の花火を打ち上げ、市内外から多くのお客様にお越しいただき、大きな歓声と拍手に包まれました。入場者数につき

ましては、日曜日の雨の影響もありましたが、2日間で3万2,000人の皆様にご来場をいただきました。2日間にわたり多くの市民の皆様はもちろん、市内企業や各関係団体の皆様のご協力いただき、ことしも盛会の火まつりを開催することができました。感謝を申し上げます。特に花火大会につきましては、市民の皆様方からの多くの応援募金や企業の協賛、また各種チャリティー、大会開催など多くのご寄附をいただきましたこと、改めて感謝を申し上げます。今後も市民の皆様を初め多くの方々に喜んでいただける火まつりとなるようより一層内容の充実に努めてまいりたいと思っております。

次に、エルム高原祭り、赤平市民デーについて申し上げます。エルム高原リゾートのPRと流政之氏の彫刻の認知度を高めるとともに、エルム高原リゾート利用者に対する日ごろの感謝の意を込めて、8月7日に第2回エルム高原祭りを開催いたしました。今回は、エルム高原バルと題して、ワインを楽しめる料理を提供し、ジャズを聞きながらゆったりと1日を過ごしてもらうことをコンセプトに開催をいたしました。その他大感謝抽せん会の開催やなぞ解きゲーム、SAKIYAMAスタンプラリーなど、家族で楽しめる内容を企画し、多くの市民の皆様にお越しをいただきました。夏休み期間中ということで、キャンプに来ていた家族連れの方々などを含め1,200人の来場をいただいたところであります。SAKIYAMAスタンプラリーでは、家族連れでめぐる姿が多く見られ、流政之氏の彫刻の認知度を高めることができ、会場では自然に触れながらゆったりと過ごしていただき、エルム高原リゾートの魅力を発信することができました。今後も赤平振興公社と連携を図りながら、エルム高原の魅力のさらなる発展に努めてまいります。

次に、黎明の像安全平和祈願祭について申し上げます。本年は、赤平公園、黎明の像の前において開催し、8月10日、平和赤平市民会議の主催により第44回黎明の像安全平和祈願祭が開催されたところであります。当日は、ご遺族など29人が参列されまし

て、炭鉱でとうとい命を失った人々や殉職者をしのび、ご冥福を祈り、平和と安全を誓ったところでございます。

次に、戦没者追悼式について申し上げます。7月8日、赤平市の主催による戦没者追悼式を交流センターみらいにおいて開催し、戦没者の遺族の方々や関係者約50人が参列し、しめやかにとり行われたところであります。

続きまして、社会を明るくする運動の啓蒙活動について申し上げます。7月16日、第45回あかびら火まつり会場において、第66回社会を明るくする運動として関係団体から約150人にご参加をいただき、会場内でPR用のうちわやティッシュ等を配布させていただいて、啓蒙活動を行ったところでございます。また、7月30日には赤平パークゴルフ場におきまして社会を明るくする運動パークゴルフ大会が初めて開催され、約75名の参加者が啓発用横断幕やのぼりが並ぶ中でプレーをされたところでございます。

次に、子どもまちづくり探検隊について申し上げます。8月5日、ふるさと少年教室に参加されている小学生を対象に子どもまちづくり探検隊を実施したところであります。当日は、小学生16名が参加し、まちの安全、安心を学ぶため赤平消防署の署内見学や放水体験を行い、その後社会福祉法人北海道光生舎様において工場を見学し、衣類などがどのようにクリーニングされているかを学び、午後からは昨年チャレンジショップで出店された木の輪において木工体験を行うなど、いろいろな赤平の仕事を学びました。最後には今回学び体験した感想を班ごとに発表して終了いたしました。今後もこのような機会を通して、自分たちの住む地域への関心や愛着を子供のころから持ち続けていただけるよう努めてまいりたいと思っております。

次に、交通安全について申し上げます。7月11日から20日までの10日間にわたりまして、各種団体を初め市民の皆様のご協力をいただきながら、夏の交通安全運動を展開し、運動期間中には早朝の街頭啓発を初め、延べ1,456人のご参加をいただき、効果的

な運動を実施いたしました。本年の赤平市における交通事故発生件数及び負傷者数は、昨年と比較して若干増加しておりますが、赤平市における交通事故死ゼロにつきましては8月29日で交通事故死ゼロ1,000日を達成したところでございます。今後におきましても市民一丸となって交通事故防止に当たるため、交通安全の意識の高揚と啓発に努め、住民参加の運動を展開し、特に子供や高齢者等のいわゆる交通弱者を事故から守るため、より一層創意と工夫により交通事故撲滅に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

最後に、工事の進捗状況につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、市政の概要につきましてご報告申し上げましたが、ご了承のほどよろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（北市勲君）** 次に、教育行政について報告を求めます。教育長。

**○教育長（多田豊君）**〔登壇〕冒頭、教育行政の報告をいたしますけれども、その前に先立ちまして、このたびの市政報告にもございましたけれども、一連の台風におきましては教育行政に対しましても議員各位、市民の皆様いろいろなご心配いただきまして、この場をかりて厚く御礼を申し上げたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、教育行政の報告をさせていただきます。前定例会以降の教育行政の概要についてでありますけれども、初めに学校教育関係について申し上げます。最初に、中学校統合についてであります。現在各関係者と協議を重ねながら、統合中学校新築工事の実施設計業務を進めておりますが、基本の配置がほぼ確定し、今後積算作業を進め、ことしじゅうには概算事業費を確定させたいと考えております。校舎、敷地等の造成に関しましては、さきの臨時議会において予算議決をいただいたところですが、来年度からの新築工事に向けて、旧赤平高校解体工事を進めている北海道と協議をしながら、可能な限り先行実施していきたいと考えております。また、統合中学校のグラウンド整備につきましては、11月末の

完成を目指し、現在適宜工事を進めております。

次に、全国学力・学習状況調査の結果についてであります。この調査は、小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されるもので、10回目となることとしても文科省による悉皆調査として4月19日実施され、その調査結果が8月25日、全国一斉に公表される予定でしたが、業者の集計ミスにより正式な公表がおくれております。本市の調査結果については、概要及び詳細な分析はこれからになりますが、4月の調査終了後に直ちに各小中学校での自校採点を行い、その傾向を速やかに把握し、各小中学校とも学力向上への対応を行っております。今後市内全児童生徒の学力の向上を目指した本市独自の組織である学力向上委員会により、今回文科省から送付された本調査の結果を受け、詳細な学力の分析を行い、学力向上プランの策定とそれを活用する中で子供たちの学力向上に向けた指導方法の工夫改善への取り組みを進めてまいります。学力向上プランにつきましては、市民周知を図ってまいります。学力の向上には学校、家庭、地域という全市民の理解と協力が必要でありますので、未来ある赤平の子供の教育について今後とも関係各方面のご協力をお願い申し上げます。

なお、本調査結果の公表についてですが、昨年から文言での表現と全国平均を100として比較した全道及び赤平市全体の平均の数値を赤平市の改善策とともに公表してまいりましたが、本市の子供たちの将来に向け、公教育としての学力の必要性と同時に教育行政の説明責任を果たす公表となるよう留意して、広報、チラシにおいてお知らせする予定であります。さらに、本年度は赤平市の子供たちの学力の状況をより知っていただくために、小学校第2学年から中学第3学年まで実施している標準学力検査の結果について公表すべく、その方法等について教育委員会が設置する企画室や学力向上委員会で検討する予定であります。どちらの公表につきましても昨年度同様公表が点数主義に偏重をしないように表現方法に配慮し、実際の数値での公表や市教委による

学校別結果の公表については行わないこととしております。

なお、全国学力・学習状況調査に関する道教委による北海道版結果報告書への市町村別結果の掲載についてであります。本市の学力向上策では、全国学力・学習状況調査のみならず、市内の小中学校全学年を対象とした標準学力検査も実施しておりますので、この結果も経年的に把握、検証し、学校教育における指導に資する確かなよりどころとして活用するなど、赤平市の学力向上策は一定の前進が見られておりますことから、昨年同様今年度においても本市の結果については結果報告書に掲載することが可能な段階に到達しているものと判断しております。8月29日開催された第10回教育委員会においても掲載に同意することで教育委員の理解が得られましたので、今後は全国学力・学習状況調査の実施要領にのっとり、効果的な公表となるよう道教委と協議してまいります。

次に、道教委指導主事の学校訪問の要請についてであります。指導主事の学校訪問は、各小中学校で年間3回の訪問が行われるよう要請を行っておりますが、教育課程の編成、実施、評価など、主に学校経営について管理職を対象とした1次訪問に始まり、授業公開と特別授業の設定、その視察を受けての具体的な指導方法、授業改善並びに全教職員との全体協議を行う2次訪問と全国学力・学習状況調査の結果を受けての3次訪問がありますが、現在1次訪問が全て終わったところであります。今後は2次及び3次訪問の要請も行い、全国学力・学習状況調査の対策として特に算数、数学、国語の授業改善について指導主事から助言をいただくことになっております。

次に、文科省による全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてであります。本調査は、小学校5年生と中学校2年生を対象に悉皆調査として実施されるもので、ことしは1学期中に市内小中学校5校において実施されました。北海道においては子供たちの体力の低下が叫ばれておりますが、本市では対

象学年以外の全ての児童生徒においても体力の向上とその傾向の把握が必要との観点から、同じ種目で行われる新体力テストを実施することとしております。既に1学期中から開始しており、2学期にかけて各学校、学年で順次実施しております。

次に、第45回あかびら火まつりにおける児童生徒の市民おどり参加についてであります。各小中学校の参加は、平成12年から続いておりますが、ことしも4校の小中学校にかかわる地区育成会及び教員、保護者、児童生徒を含めて大勢の参加があり、市民おどり参加者の約半数を占めておりました。ことしは第3位に赤間小学校が選ばれたほか、茂尻小学校、赤平中学校、中央中学校も入賞するなど評価を受け、参加した児童生徒たちが喜びに沸きました。これらの地域行事に児童生徒、教師、保護者が積極的に参加することは何よりも大切なことであり、今後とも大いに奨励してまいります。

次に、中体連各種大会の結果について申し上げます。一昨年から中体連の地区大会は、生徒数と学校数の減少の影響から中空知地区と北空知地区が統合して、新たに北空知中学校体育大会として開催されております。この北空知大会では、中央中学校のソフトテニス部が女子団体で第3位、女子個人戦でも1組のペアが優勝、もう一組が入賞、また赤平中学校のソフトテニス部が男子個人で入賞し、空知大会への出場権を獲得しました。全道大会への出場では、北空知大会において赤平中央中学校の陸上競技110メートルハードルと走り幅跳びでそれぞれ1位になり、全道大会への出場を果たしました。なお、全道大会での入賞には至りませんでした。一連の中体連行事では目標に向かって努力する姿が大変感動的で、精いっぱい活躍する中で中体連の全事業が無事に終了しております。

次に、文化活動では第61回空知地区吹奏楽コンクールが8月6日、岩見沢市文化センターで開催され、赤平中学校吹奏楽部が中学校C編成の部に参加し、昨年に続き金賞を受賞しました。残念ながら全道大会への出場権の獲得はなりませんでした。空知大



会の金賞は14年連続となるもので、赤平中学校吹奏楽部の伝統を継承する立派な成績を残すことができました。

同じく文化活動ですが、第83回NHK全国音楽コンクール空知大会、通称Nコンが8月10日、岩見沢市文化センターで行われ、赤平中央中学校合唱部が出場し、見事銅賞を獲得しております。少人数ながらまとまりのある見事な歌声を響かせ、これも立派な成績を上げてくれました。赤平中学校吹奏楽部及び赤平中央中学校合唱部は、各種の地域行事にも貢献しているところですが、直近の8月28日開催の第12回赤平市赤い羽根共同募金チャリティーにおいては、断水による臨時休校の影響で赤平中学校吹奏楽部は参加は辞退いたしました。赤平中央中学校合唱部は無事参加し、美しい歌声で来場者を魅了したところでもあります。

次に、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略の新規施策として本年度より実施の人材育成・定住促進奨学金及び高等学校等通学費等支援についてであります。人材育成・定住促進奨学金につきましては、6月末日をもって申請受け付けを終了し、最終貸し付け決定者は6月定例会報告時16名から1名増加して、17名となったところです。なお、決定者17名の内訳は、高校生4名、専門学校生8名、公立大学生1名、私立大学生4名です。また、高等学校等通学費等支援につきましては、6月初旬から受け付けを開始し、その後随時受け付けをしておりますが、4月から6月まで3カ月分の第1・四半期の助成件数は8月支出までの合計件数で186件となっております。

次に、赤平市いじめ防止基本方針に基づく組織の設置についてであります。赤平市いじめ防止基本方針に基づき、赤平市いじめ問題対策連絡協議会等条例第3条の規定により、主任児童委員、人権擁護委員、保護司等学識経験者、PTAの代表者、赤歌警察署及び赤平市等行政機関の職員、校長会の代表者など計12名で組織する赤平市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、8月3日に第1回の会議を開催いた

しました。会議では、赤平市いじめ防止基本方針やいじめアンケート調査の結果報告の後、赤平市のいじめ防止の取り組み状況やいじめ防止の方策等について協議、意見交換を行うとともに、各組織、団体の連携を図ることについて確認をいただきました。

次に、給食センターについてであります。今までは給食センター調理室内の温度調整は窓の開閉等により対応しておりましたが、より確実に微細なごみの進入を避けるためのエアコンの取り付け工事が終了いたしました。これにより、窓の開閉を行わず温度調整ができることになり、給食センター内の衛生がより強化され、安全、安心な給食の提供に大きく寄与したところです。

次に、社会教育関係について申し上げます。まず、青少年健全育成事業として各種少年団体のリーダー養成を目的とするふるさと少年教室が6月11日の開講式に始まりましたが、9月11日までの5回にわたり実施される予定です。特にことしは新たに野外活動としてエルム高原家族旅行村でのキャンプ事業を取り入れ、子供たちの自然を愛する心を育みました。

次に、青少年センターにつきましては、補導員会議を開催し、夏休み期間中の校外生活の決まりの周知を図るとともに、火まつり会場での巡回補導では各小中学校並びに各地区育成会にご協力をいただきました。また、昨年に引き続き赤平市の生徒が通う近隣の高等学校にも協力を要請し、合同補導を実施いたしました。また、各神社祭りでの巡回補導も行い、青少年の健全育成に努めたところです。

次に、文化財保護関係ですが、6月23日から26日までの日程で社会教育課より職員2名が九州の産業遺産視察に参加し、明治日本の産業革命遺産や九州の炭鉱遺産等の視察を行い、赤平市の炭鉱遺産の活用や検討を行う上で有意義な視察となりました。

次に、東公民館関係について申し上げます。東公民館機会事業として6月20日に料理講座を開催し、10名が参加しました。さらに、小学生を対象とした夏休み子供体験事業、いろいろ探検隊を3日間開催し、延べ44名の小学生がさまざまな体験をして、

楽しい夏休みの思い出づくりができました。

次に、社会体育関係であります。市民プールにおいて一般向けの水泳教室を7月11日から14日までの4日間行い、さらに小学生を対象とした子供水泳教室も7月25日から28日までの4日間行いました。8月21日には実業団女子バレーボールチームであるJTマーヴェラスによる中学生を対象としたバレーボール教室が芦別市において開催されましたが、赤平市からも赤平中学校、中央中学校両校の生徒が参加しました。また、8月20日の大雨災害により赤平パークゴルフ場が冠水する被害を受け、残念なことにプレーができない状態になりました。当面は代替として翠光苑内及び住友河畔広場のパークゴルフ場を使うとともに、芝刈りなどの整備を行ってまいります。

以上、教育行政の概要についてご報告申し上げましたが、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

---

**○議長（北市勲君）** 日程第5 報告第13号平成27年度決算に基づく赤平市健全化判断比率の報告について、日程第6 報告第14号平成27年度決算に基づく赤平市資金不足比率の報告についてを一括議題といたします。

本件に関する提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

**○企画財政課長（伊藤寿雄君）**〔登壇〕報告第13号平成27年度決算に基づく赤平市健全化判断比率の報告についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく赤平市健全化判断比率を監査委員の意見をつけて次のご報告させていただきます。

初めに、実質赤字比率につきましては、一般会計等におきまして繰上充用額等が生じていないことから、比率は発生しておりません。

次に、連結実質赤字比率につきましても、平成22年度決算以降連結赤字額は発生しておらず、平成27年度決算においても比率は発生しておりません。

次に、実質公債比率につきましては、病棟建替事業の償還金の増加や本比率は3カ年平均の比率となるため、今回算定から外れる平成27年度の単年度比率より新たに算定される平成27年度の単年度比率のほうが高かったため18.8%となり、前年度より0.3%の増加となっております。

次に、将来負担比率につきましては、累積赤字並びに不良債務が解消されていることやあかびら創生基金の創設並びにあかびらガンバレ応援基金などによる基金残高の増額により118.3%となり、対前年度比22.6%の減少となっております。

以上、実質公債費比率につきましては前年度より比率が増加しておりますが、平成27年度で公立病院特例債の償還が終了したため平成28年度決算以降3年間で段階的に比率の改善が見込まれます。今後も財政4指標につきましては、引き続き財政健全段階を維持するよう努めてまいります。

次に、報告第14号平成27年度決算に基づく赤平市資金不足比率の報告についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成27年度決算に基づく赤平市資金不足比率を監査委員の意見をつけて次のご報告させていただきます。

資金不足比率につきましては、病院事業会計は公立病院改革プラン並びに経営健全化計画に基づく経営改善の取り組み成果、水道事業会計につきましても水道使用料の改定や計画的な企業債の導入など、また下水道事業特別会計並びに土地造成事業特別会計についても経営努力や一般会計繰入金等によって4会計の全てにおいて引き続き資金不足比率は発生しておりません。

以上、報告第13号及び第14号につきまして一括してご報告申し上げます。

**○議長（北市勲君）** 説明が終わりました。これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

**○議長（北市勲君）** 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第13号、第14号については、報告済みといたします。

---

○議長（北市勲君） 日程第7 議案第120号赤平市議会議員及び赤平市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第120号赤平市議会議員及び赤平市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

選挙運動に使用する自動車の経費及び選挙運動用ポスターの作成経費につきましては、一定の範囲内で公費をもってこれを負担しているところでございますが、今般5%から8%への消費税増税を踏まえまして、衆議院議員及び参議院議員の選挙における選挙運動に関し、選挙運動用自動車の使用等に要する経費に係る限度額の引き上げを行うとして公職選挙法施行令が改正されまして、さらに北海道におきましても公職選挙法施行令の改正に伴い改定してございますことから、当市におきましても国、道に準じ改定するものでございます。

条例改正の内容につきまして別紙参考資料の対照表によりご説明を申し上げます。

第4条第2号につきましては、一般運送契約以外の契約につきまして定めてございますが、借り入れる選挙運動用自動車の日額単価の限度額を現行1万5,300円から1万5,800円に、燃料の供給契約に係る日額代金の限度額を7,350円から7,560円に改定するものでございます。

第8条につきましては、選挙運動用ポスターの作成の公費負担額及び支払い手続について定めてございますが、選挙運動用ポスターの公費負担単価の限度額算出に用いる額を510円48銭から525円6銭に、13万9,400円から14万3,383円にそれぞれ改定するものでございます。

附則でございますが、附則第1項といたしまして、この条例は、公布の日から施行するものとして施行期日を定めたもので、附則第2項につきましては適用区分を規定したものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第120号については、行政常任委員会に付託いたします。

---

○議長（北市勲君） 日程第8 議案第121号赤平市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第121号赤平市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び公職選挙法の一部を改正する法律により、選挙の当日既存の投票区の投票所とは別に市町村の区域内のいずれの投票区に属する選挙人も投票できるといたしました共通投票所の制度が創設され、共通投票所の投票管理者や立会人の費用弁償額等の経費につきましても定められましたことから、所要の改正を行うものでございます。

条例改正の内容につきまして別紙参考資料の対照表によりご説明を申し上げます。

別表につきましては、第1条及び第2条の規定によります報酬額、旅費額を定めてございますが、共通投票所の投票管理者及び立会人を加えるため、字句を改めるものでございます。

附則でございますが、この条例は、公布の日から施行するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第121号については、行政常任委員会に付託いたします。

---

○議長（北市勲君） 日程第9 議案第122号定住自立圏形成協定の変更についてを議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（町田秀一君）〔登壇〕 議案第122号定住自立圏形成協定の変更につきまして、ご説明を申し上げます。

滝川市及び砂川市と赤平市との間において締結してございます定住自立圏形成協定につきまして、新たに連携する分野といたしまして消防相互応援体制の整備を追加いたしますことから、赤平市議会の議決すべき事件に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

別紙の定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書によりご説明を申し上げます。

別表第1につきましては、連携する政策分野のうち生活機能の強化に係る政策分野につきまして規定してございますが、先ほどもご説明申し上げましたとおり、6の防災の表に消防相互応援体制の整備につきまして追加いたしますことから、変更するものでございます。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第122号については、行政常任委員会に付託いたします。

---

○議長（北市勲君） 日程第10 議案第123号平成28年度赤平市一般会計補正予算、日程第11 議案第124号平成28年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算、日程第12 議案第125号平成28年度赤平市介護保険特別会計補正予算を一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君）〔登壇〕 議案第123号平成28年度赤平市一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成28年度赤平市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,276万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ89億1,595万8,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によります。

2ページをお願いいたします。第2表、地方債補正であります。変更といたしまして、臨時財政対策債の限度額を2,050万9,000円減額し、1億8,201万4,000円に変更するもので、起債の方法、利率及び償還の方法は記載のとおりであります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款9 地方交付税として8,522万5,000円の増額であります。7月26日の平成28年度普通交付税の交付決定によるもので、主に平成27年国勢調査人口の減少が本年度からの算定に反映されているため、決定額ベースとしては対前年度比3.5%の減、臨

時財政対策債を含むと4.9%の減となっております。

款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節2児童福祉費国庫負担金として570万1,000円の増額であります。障害児施設給付費に充当されるものであります。

同じく項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費国庫補助金として2,070万円の増額であります。臨時福祉給付金に充当されるものであります。同じく節2児童福祉費国庫補助金として32万4,000円の増額であります。子どものための教育・保育事業費補助金として6月議会で予算化されている保育所等の利用者負担軽減措置に関する子ども・子育て支援システム改修委託料に充当されるものであります。

款14道支出金、項1道負担金、目1民生費道負担金、節2児童福祉費道負担金として285万円の増額であります。障害児施設給付費に充当されるものであります。

款15財産収入、項2財産売却収入、目1不動産売却収入、節1土地売却収入として72万5,000円の増額であります。百戸町西1丁目22番及び西6丁目46番の畑の地目の市有地の土地売却収入であります。

款18繰越金として1,259万2,000円の増額であります。平成27年度決算に基づく剰余金が約3億6,800万円見込まれ、今回の補正による歳入不足額を計上するものであります。

款19諸収入、項5雑入、目2雑入、節21介護保険特別会計返還金収入として515万7,000円の増額であります。平成27年度の保険給付費等の確定に伴う一般会計に対する返還金収入であります。

款20市債、項1市債、目3臨時財政対策債として2,050万9,000円の減額であります。国勢調査人口の減少が影響し、対前年度比24.8%の減となっております。

6ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款2総務費、項1総務管理費、目5財政管理費、節13委託料として85万4,000円の増額であります。平成29年度までに地方公会計制度に基づく統

一的な基準の財務書類を作成し、公表することとなるため、地方公会計標準システム導入委託料として75万6,000円、10月から翌年3月までの保守委託料として9万8,000円を計上するもので、全額普通交付税で措置されております。

同じく目7財産管理費、節12役務費として15万7,000円の増額であります。赤平幼稚園駐車場敷地の一部となる約2,700平方メートルを売却するための土地鑑定評価手数料であります。

同じく目9企画費として55万6,000円の増額であります。ふるさとガンバレ応援寄附金の増額による業務量増加により寄附金のピーク時と予想される10月から翌年1月までの間臨時職員1名を雇用するため、賃金として48万6,000円を計上し、また根室本線対策協議会として鉄道路線存続に向けて行政及び住民等に対して鉄道の重要性を再認識するための講演会を富良野市で開催するため、5市町それぞれの均等割の負担金として7万円を計上するものであります。

同じく目14市民生活費として108万4,000円の増額であります。遊休施設となった旧山手地区集会所の窓封鎖を行うための修繕料として9万6,000円を計上し、また住吉獅子会館の地下に設置していた飲料水用の機材であるポンプ等が故障したため、地上に機材を設置するための町内会館等施設整備工事費として98万8,000円を計上するものであります。

8ページをお願いいたします。同じく項5統計調査費であります。経済センサス活動調査の実績に伴い委員報酬を5,000円増額し、消耗品費を5,000円減額するものであります。

10ページをお願いいたします。款3民生費、項1社会福祉費、目3老人福祉費として21万6,000円の増額であります。夫婦40組分の金婚式記念品を購入するものであります。

同じく目11臨時福祉給付金給付事業費として2,070万円の増額であります。国の一億総活躍社会の実現に向け、賃金引き上げの恩恵が及びにくい所得の少ない障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者

を対象に3万円支給する年金生活者等支援臨時福祉給付金として1,050万円を計上し、平成26年4月に実施した消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方を対象に3,000円を支給する臨時福祉給付金として1,020万円を計上するもので、全額国庫補助金が充当されます。

12ページをお願いいたします。同じく項2児童福祉費、目1児童福祉総務費として1,098万1,000円の増額であります。放課後デイサービス及び障がい児相談支援の利用者及び利用回数の増加により障害児施設給付費支払い手数料として7,000円、障害児施設給付費として1,097万4,000円を増額するもので、国庫負担金570万1,000円、道負担金285万円が充当され、さらに保育所等の利用者負担軽減措置に関する子ども・子育て支援システム改修委託料に対する国庫補助金として32万4,000円の財源補正を行うものであります。

同じく目4保育所費、節11需用費として68万3,000円の増額であります。行事で荷物を搬入する際に公用車の車両事故が発生したことに伴う車両の修繕料であります。

14ページをお願いいたします。款4衛生費、項1保健衛生費、目3感染症予防費として78万2,000円の増額であります。B型肝炎ワクチンが本年10月より疾患の発生及び集団での蔓延を予防、定期接種化されるA類定期予防接種となり、予診票、用紙等の消耗品費として4,000円、予防接種委託料として75万5,000円、予防接種補助金として2万3,000円を計上するものであります。

16ページをお願いいたします。款5労働費、項1労働諸費、目1労働諸費として30万円の増額であります。労働資料収集センターの老朽化により、玄関、屋上並びに2階、3階の非常口周りの防水修繕料であります。

18ページをお願いいたします。款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費として64万3,000円の増額であります。百戸町2カ所の畑を売却するための市有地分筆測量委託料であります。

20ページをお願いいたします。款7商工費、項1商工費、目2観光費として170万円の増額であります。再度赤平市を舞台にテレビドラマの撮影が行われるため、まちのPR等を含めた効果を期待し、車両運転手や車両リース、出演者等に対する炊き出しの協力などを行うため、赤平観光協会補助金を増額するものであります。

同じく目3エルム高原施設費として315万9,000円の増額であります。エルム高原で使用しているショベルの点検結果、油圧ホース交換をしなければ冬の作業に影響が出ることから、修繕料を計上するものであります。

22ページをお願いいたします。款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費として1,161万円の増額であります。各種補助金の申請見込みにより、あんしん住宅助成事業補助金として400万円、民間賃貸住宅建設助成事業補助金として500万円、持ち家住宅建設助成事業補助金として261万円を増額するものであります。

24ページをお願いいたします。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費として517万3,000円の増額であります。事務補助として8月から翌年3月までの間臨時職員1名を雇用するため、現行予算に対し不足する賃金として59万9,000円の増額、赤平幼稚園駐車場敷地の一部を売却するため、市有地分筆測量委託料として38万9,000円の増額、就学時健康診断委託料として26万1,000円の増額、決算見込みにより奨学資金貸付金51万6,000円の減額、本年度から開始した人材育成・定住促進奨学金の貸付者の増加により444万円を増額するものであります。

26ページをお願いいたします。同じく項3小学校費、目1学校管理費として20万円の増額であります。児童心臓健診検査手数料を増額するものであります。

同じく目2教育振興費として193万7,000円の減額であります。道職員の配置により通級指導員の臨時職員の任用が不要となったことから、賃金を減額するものであります。

28ページをお願いいたします。同じく項4中学校費、目1学校管理費として30万4,000円の増額であります。生徒心臓健診検査手数料を増額するものであります。

30ページをお願いいたします。同じく項5社会教育費、目1社会教育総務費として81万3,000円の増額であります。炭鉱遺産の無償譲渡により本年度の家屋にかかわる都市計画税及び固定資産税の2分の1を炭鉱遺産譲渡家屋経費負担金として計上するものであります。

32ページをお願いいたします。款12諸支出金、項1過年度還付金として5,470万7,000円の増額であります。平成27年度の生活保護費等の確定に伴う国、道負担金の還付金であります。

34ページをお願いいたします。同じく項2特別会計繰出金、目7介護保険特別会計繰出金として8万円の増額であります。包括的支援事業費並びに任意事業費の今般の補正に伴う経費の一部を繰り入れるものであります。

次に、議案第124号平成28年度赤平市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成28年度赤平市の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,393万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億5,582万3,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款2国庫支出金、項2国庫補助金、目2制度関係業務準備事業補助金として140万8,000円の増額であります。平成30年度から予定している国民健康保険者の都道府県化に向けた国民健康保険制度関係業務準備事業に伴うシステム改修委託料に充当されるものであります。

款8繰越金として2,252万3,000円の増額であります。平成27年度決算に基づく剰余金が7,100万円見込まれ、今回の補正による歳入不足額を計上するものであります。

6ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費として140万9,000円の増額であります。歳入で申し上げた国民健康保険者の都道府県化の準備に向けた国民健康保険システム改修委託料を計上するもので、全額国庫補助金が充当されます。

8ページをお願いいたします。款3後期高齢者支援金等費、項1後期高齢者支援金等費、目1後期高齢者支援金として9万5,000円の増額であります。平成28年度後期高齢者支援金の医療費分の確定に伴う負担金を増額するものであります。

10ページをお願いいたします。款4前期高齢者納付金等費、項1前期高齢者納付金等費、目1前期高齢者納付金として3万2,000円の増額につきましても、平成28年度前期高齢者納付金の医療費分の確定に伴う負担金を増額するものであります。

12ページをお願いいたします。款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目3償還金として2,239万5,000円の増額であります。平成27年度の療養給付費等負担金並びに退職者医療療養給付費交付金の精算による国、道、市、支払基金支出金に係る還付金であります。

次に、議案第125号平成28年度赤平市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の趣旨をご説明申し上げます。

平成28年度赤平市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,672万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億4,710万3,000円といたします。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

次に、事項別明細書によりご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。最初に、歳入であります。款2国庫支出金、項2国庫補助金、目3地域支援事業交付金として15万9,000円の増額であります。包括的支援事業費並びに任意事業費に充当されるものであります。

同じく目5地域介護・福祉空間整備推進交付金として92万7,000円の増額であります。介護ロボット等導入支援事業補助金に充当されるものであります。

款3道支出金、項2道補助金、目2地域支援事業交付金として8万円の増額であります。包括的支援事業費並びに任意事業費に充当されるものであります。

款5繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金として8万円の増額であります。包括的支援事業費並びに任意事業費の一部を繰り入れるものであります。

同じく項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金として1,664万2,000円の減額であります。平成27年度決算に基づく剰余金の未計上額全てを繰越金として計上したため、介護給付費準備基金繰入金の全てを減額するものであります。

款6繰越金として4,212万5,000円の増額であります。平成27年度決算に基づく剰余金の未計上額全てを繰越金として計上するものであります。

6ページをお願いいたします。次に、歳出であります。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費として92万7,000円の増額であります。特別介護老人ホームエルムハイツにおいて見守り支援ベッドシステムを導入するため、介護ロボット等導入支援事業補助金を計上するもので、全額国庫補助金が充当されます。

8ページをお願いいたします。款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目3施設介護サービス給付費につきましては、介護給付費準備基金繰入金の減額による財源補正であります。

10ページをお願いいたします。款3地域支援事業費、項2包括的支援事業・任意事業費、目1包括的

支援事業費として38万2,000円の増額であります。高齢者の介護予防や生活支援の担い手養成に係る事業費として生活支援・介護予防体制整備事業委託料を増額するものであります。

同じく目2任意事業費として2万円の増額であります。居宅介護支援または介護予防支援を受けていない被保険者について介護支援専門員等が住宅改修に必要な理由書の作成を行った事業所に対し、住宅改修支援事業補助金を交付するものであります。

12ページをお願いいたします。款4基金積立金、項1基金積立金、目1介護給付費準備基金積立金として83万6,000円の増額であります。繰越金の未計上額全てを補正したことにより、今回の補正の歳入超過額を積み立てるものであります。

14ページをお願いいたします。款6諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目2償還金として2,456万4,000円の増額であります。平成27年度の介護給付費等の精算による国、道、支払基金、市に係る還付金であります。

以上、議案第123号から第125号につきまして一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 説明が終わりました。これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。植村議員。

○3番（植村真美君） 質疑をさせていただきたく思います。

一般会計の補正予算の関係での7ページでございますけれども、企画費の中で市民主体のまちづくりの活動の推進ということでふるさと応援基金の部分でのスタッフ1名増ということなのですが、この内容をもう少し詳しく教えていただきたく思います。

またさらに、11ページでございます。民生費の部分でございますけれども、報償費の中で金婚式に関する記念品をとということで計上されておりますが、この内容を教えていただきたく思います。

続きまして、23ページ、土木費でございますが、



住宅定住の促進ということで各補助金の申請に伴うということで金額が計上されていますけれども、この申請の数につきまして詳細を教えてくださいたいと思います。

続きまして、もう一点ですけれども、介護保険特別会計の補正予算の中に行きますが、11ページに包括支援に対する委託料が計上されています。生活支援と介護予防の体制を強化するという事で担い手の養成ということなのですが、この内容につきましてももう少し詳しくどのようなことをされるのかということをお教えいただきたいと思っています。よろしくお願ひいたします。

○議長（北市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） まず、企画費の市民主体のまちづくり活動の推進48万6,000円の関連であります。先ほどご説明申し上げましたように、賃金ということになります。ガンバレ応援寄附金の状況につきましては8月末現在、前年度と状況を比較いたしますと寄附金の件数は586件から1,499件と156%の増加、また寄附金額につきましても3,211万円から5,231万6,010円と62.9%の増加という状況になっております。そこで、特に春先につきましては6月から赤平製紙さんのティッシュ、これを返礼品として活用させていただいているということもあって、大幅な件数増加ということになっておりまして、今後10月から年末の12月、この時期が非常に前年度もピークという状況になっていますので、この業務量が増加という状況を踏まえまして、最小限ということでの10月から1月までの間に限って事務補助員として臨時職員1名を雇わせていただきたいということになります。

以上であります。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 10ページの社会福祉費の中の老人福祉費、金婚式の記念品についてでございますが、金婚式の記念品につきましては一応今のところ40組を想定しております。1組当たり5,000円の記念品を予算計上しておりまして、その内

容といたしましては赤平市のものづくり企業などでつくるあかびら匠塾に依頼いたしまして、夫婦の名前入りのフォトスタンドを記念品として贈呈する予定でございます。

以上です。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 土木総務費の各種補助金の関係でございますが、まずあんしん住宅助成事業の実績でございます。8月末現在でリフォーム34件、老朽住宅除却17件の51件でございます。今後の見込みとして約30件ほどの申請があるだろうということで、この金額を補正させていただいております。

次に、民間賃貸住宅建設助成事業の補助金であります。既に1件が建設が始まっておりますし、もう一件が事前相談を受けている状況ですので、2件ということで予算が不足することから、今回の補正ということになっております。1棟10戸と1棟8戸と、そのような見込みでございます。

それと、持ち家住宅建設助成事業補助金でございますが、これまでに3件の助成件数をしております。新築については市内の方が2件、市外が1件、それと中古住宅、これは4件でございます。これは市内の方が2件、市外の方が2件ということで、今後の見込みとして中古住宅3件ぐらいの申請があるのではないかとということで不足額を補正をさせていただこうということで計上しております。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（斉藤幸英君） 生活支援・介護予防体制整備事業委託料ということで今回38万2,000円の補正をお願いしているところでございますが、この事業自体は社会福祉協議会に委託をさせていただいている事業であります。その中で高齢者の介護予防や生活支援の担い手となるエリアサポーターという方々でございますが、その養成をしていただくための事業費ということで、本年3月以降この養成講座を開催をさせていただきまして、70名を超える市内の各地域の皆様にご参加をいただきまし

て、地域の担い手と高齢者支援の担い手となる業務をお願いをしているところであります。各市内を6地域に分けておりますので、その中で地域に合った活動をしていただくということで、実際にどのようなものやっていたかということで話し合い、あるいは実際に行っていたという状況の中で、正式には29年4月以降この事業は本格的に活動させていただくこととなりますが、その間の準備段階としまして各6地域にエリアサポーター活動費としまして1万5,000円、合計9万円、さらに運動器具を使つての介護予防ということも考えておりますので、その器具の購入費として5万円、それとエリアサポーターの講師費用ということで14万2,800円、それと修了式を既に行いましたが、その費用として5万円、計、合わせて38万2,800円の増額補正をお願いしているところです。

以上です。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君） まず、一般会計補正予算6ページです。款2総務費、項1総務管理費、目7財産管理費、節12役務費、この手数料の15万7,000円、それと24ページ、款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節13委託料65万、これをそれぞれ詳しく説明をいただきたいというのが1点。

もう一点は、介護保険特別会計補正予算の7ページ、先ほど説明で見守りベッドシステムの導入ということをお伺いしましたが、これ何台でこの金額なのか、それと全額補助なのかどうか、どのような効果があるかを聞きたいと思えます。お願いします。

○議長（北市勲君） 学校教育課長。

○学校教育課長（尾堂裕之君） 25ページの市有地分筆測量38万9,000円ではありますが、赤平幼稚園の隣地の企業から現在行事の際に駐車場として活用している幼稚園グラウンド部分の土地を取得したい旨の申し出がありまして、その用地を売却した場合に支障がないか幼稚園を含め協議した結果、行事の際には隣地の企業の駐車場が使えるとの申し出がありましたことから、該当敷地がなくても行事等を開催す

るに当たり特に支障がないと判断をして、普通財産とするべく分筆測量を行う費用です。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 総務費のほうの部分でございますけれども、ただいま説明あった部分の土地の鑑定評価に係る手数料ということで今回計上させていただきます。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（斉藤幸英君） 見守り支援ベッドシステムについてでございますが、補助金の交付先事業所では離床センサーつきベッド、これを3台導入する予定ということでお聞きしております。また、主な活用方法ということでございますが、認知症の入所者に対し使用することを予定しております。ベッドを離れたときに離床センサーが作動し、受信用端末に知らせるシステムとなっております。認知症の入所者が離床や徘徊などにより転倒や所在不明の状況などの危険な状態になることを未然に防止するためのものがございます。特に夜間、介護員の少なくなった状況の中で目が行き届きにくい時間帯などにベッドを離れた状況を素早く把握できますので、その効果は高いものと思っております。

以上です。

○議長（北市勲君） 木村議員。

○1番（木村恵君） まず、今の見守りベッドシステムの離床センサーについてですけれども、3台ということですが、全額ですか。

あと、もう一点あるので、先に聞きます。先ほど学校教育のほうで、これ確認になります。幼稚園側、この敷地なくても支障がないということで確認がとれたということでしょうか。

それと、これこども園に移行する計画がありますが、今回のこれはこども園に移行してからではできないのかということをもう一点確認したいと思えます。

○議長（北市勲君） 介護健康推進課長。

○**介護健康推進課長（斉藤幸英君）** 答弁漏れしまして、大変失礼いたしました。これは全額、10割国の補助ということになっております。

以上です。

○**議長（北市勲君）** 教育長。

○**教育長（多田豊君）** ただいまのご質問にお答えしたいと思いますけれども、この分筆の予算の話が起こった際に幼稚園関係者に現状変更についての支障のありなしについて協議をしていただきました。課長の説明の中にも隣接の企業からの駐車場は借りれるのだというふうに説明があったかと思いますが、加えて今あるグラウンドの両サイドにも駐車場用地が確保できるという見通しでありましたので、私どもとしては加えて駐車場敷地をまだまだ広くとれるというふうに考えております。その点も職員に説明して、それだったら支障もないしという話であります。

こども園になってからこの話を具体化してはどうかという話なのですけれども、連携型認定こども園に関しては私ども教育行政一人でやっていることではありませんので、もちろんそういった話については市長部局とも協議しなければなりませんけれども、いつの時点でそうなるのかという問題もちろんあるわけですが、私どもの判断の気持ちの中にありましたのはいわゆる遊休施設を赤平市はたくさん抱えていると。それらは今まで教育施設として使われてきたものであるわけですが、一般行政財産に移管されたからといって、閉校した各学校については教育施設であったという点を考えますと、私どもの頭の中にはこれらの遊休施設をどう活用していくのかというのは一般行政財産として考えるという話ではなくて、私どもも責任の一端がある話だというふうに思うわけで、常に頭の中には今までもこれからも遊休施設をどうするのかということは離れない問題なのです。地域の方にいろいろ荒れる、廃校した学校についてお話を伺います。そのたびにやっぱり心の痛む話なのです。そういった背景を考えますと、幼稚園が閉園してから考えるのでは

なくて、やっぱりそういうことを考えていかなければならないという気持ちがありますので、つまり認定こども園に確定してからでは、そういうこともお考えはもちろんわかりますけれども、一方で判断をするときに私どもの一般の教育財産としてあった遊休施設の問題もあって、今回もし関係者の方々にお許しをいただければそういった措置をとっていききたいなというふうに思いましたので、ご理解をいただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○**議長（北市勲君）** 木村議員。

○**1番（木村恵君）** 介護のほうはよくわかりました。

今教育長の答弁のほうなのですが、遊休施設がたくさんあると。その責任を学校教育としても感じているということで、閉園時に考えるのではなく、以前、使っている段階から考えるというようなご答弁だったと思いますが、であれば全体を協議すべきだというのが1点です。切り売りするような形でやっていくことで責任を果たしたというのはいささか詭弁なのかなという気がしております。ちょっとこの点納得いきませんので、引き続き委員会のほうでやりたいと思います。

以上です。

○**議長（北市勲君）** 答弁よろしいですか。要りませんね、答弁は。

（木村議員「はい、結構です」と言う）

○**議長（北市勲君）** ほかにありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○**議長（北市勲君）** なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第123号については、行政常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第124号、第125号については、会議規則第36条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○**議長（北市勲君）** ご異議なしと認めます。

よって、議案第124号、第125号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより、一括討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第124号、第125号について一括採決をいたします。

本案は、原案どおりに決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(北市勲君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

---

○議長(北市勲君) 日程第13 議案第126号平成27年度赤平市一般会計決算認定について、日程第14 議案第127号平成27年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定について、日程第15 議案第128号平成27年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定について、日程第16 議案第129号平成27年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定について、日程第17 議案第130号平成27年度赤平市下水道事業特別会計決算認定について、日程第18 議案第131号平成27年度赤平市霊園特別会計決算認定について、日程第19 議案第132号平成27年度赤平市用地取得特別会計決算認定について、日程第20 議案第133号平成27年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定について、日程第21 議案第134号平成27年度赤平市介護保険特別会計決算認定について、日程第22 議案第135号平成27年度赤平市水道事業会計決算認定について、日程第23 議案第136号平成27年度赤平市病院事業会計決算認定についてを一括議題といたします。

本案に関する提案理由の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長(伊藤寿雄君) [登壇] 議案第126号平成27年度赤平市一般会計決算認定につきまして、各会計決算報告書にて提案の趣旨をご説明申

上げます。

4ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。本市においては地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政4指標は、全て健全段階を維持する結果となっております。しかし、歳入については、人口減少等によって自主財源となる地方税が減少し、歳出については消防署消防総合庁舎建設事業などによる公共建設事業費やあかびら創生基金創設に伴う積立金が増加となっております。平成27年度も大変厳しい予算編成となりましたが、第5次赤平市総合計画に基づく重点プロジェクトを中心とした地域振興に努めてまいりました。産業振興につきましては、新規事業としてAKABIRAベースモデル事業へ助成し、チャレンジ・アレンジ産業振興奨励事業などを継続し、地元産業の育成や強化、消費拡大に努めてまいりました。少子化対策につきましては、新規事業として保育所保育料の50%軽減、児童発達支援等施設通所の自己負担料無料化、通級指導教室の設置、子育て世帯への可燃ごみ袋配布、豊里小学校でICT活用授業、統合中学校基本設計を実施し、中学生以下の医療費無料化などを継続し、子育て環境の充実に努めてまいりました。住環境整備につきましては、茂尻第1団地4号棟建設を初め、各種計画に基づく事業を展開し、あんしん住宅助成などを継続し、良好な住環境整備に努めてまいりました。そのほか、安全、安心社会の実現に向け、あかびら市立病院の旧病棟解体、また消防署消防総合庁舎建設事業を継続してまいりました。また、あかびらガンバレ応援寄附金の地元特産品の活用により寄附金が大幅に増額になったほか、赤平市しごと・ひと・まち創生総合戦略を策定いたしました。今後も財政健全段階を維持しつつ、総合戦略並びに総合計画の施策を重点的に実現するため、市民や企業等との一体となった取り組みを進めてまいります。

一般会計決算の主な状況につきましては、歳入として臨時財政対策債を含む地方交付税は46億1,000万円、対前年度比0.1%の増となり、歳入総額の47.1

%を占めております。また、地方消費税交付金は2億5,000万円、対前年度比66.7%の増となりました。

一方、歳出では、消防署消防総合庁舎建設に伴い、性質別でいう補助費等が23億円、対前年度比45.6%の増、寄附金の増額並びに基金創設に伴い積立金が4億2,000万円、対前年度比511.6%の増、生活保護世帯等の減少により扶助費が14億6,000万円、対前年度比9.2%の減、投資的経費が7億円、対前年度比9.2%の減となりました。

結果、歳入総額97億7,558万6,776円、歳出総額94億716万313円となり、差引額3億6,842万6,463円につきましては翌年度へ繰り越したところでありませ

す。次に、議案第127号平成27年度赤平市国民健康保険特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

64ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。最初に歳入につきましては、共同事業交付金の制度改正により対前年度比96.1%の増となり、被保険者数並びに退職被保険者数の減少により国民健康保険税は対前年度比18.6%の減、療養給付費交付金は対前年度比27.5%の減となりました。また、歳出につきましては、歳入と同様に共同事業交付金の制度改正により対前年度比109.5%の増となり、国民健康保険事業財政調整基金を創設し、2億3,044万5,000円を積み立てました。

結果、歳入総額22億2,348万5,049円、歳出総額21億5,228万4,846円となり、差引額7,120万203円につきましては翌年度へ繰り越したところでありませ

す。次に、議案第128号平成27年度赤平市後期高齢者医療特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

70ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。歳入につきましては後期高齢者医療保険料が68.6%、一般会計繰入金が30.2%を占め、歳出につきましては後期高齢者医療広域連合納付金が94.8%を占めたところでありませ

す。結果、歳入総額2億4,131万4,833円、歳出総額2

億4,048万8,017円となり、差引額82万6,816円は翌年度へ繰り越したところでありませ

す。次に、議案第129号平成27年度赤平市土地造成事業特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

74ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。分譲状況につきましては翠光で3区画、美園で1区画、福栄で2区画がそれぞれ未売却地として残ったところでありませ

す。結果、歳入総額113万92円、歳出総額ゼロ円となり、差引額113万92円は翌年度へ繰り越したところでありませ

す。次に、議案第130号平成27年度赤平市下水道事業特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

77ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。汚水管の総延長は8万3,471.10メートル、雨水管については80.2メートルの布設を行い、総延長は1万1,020.06メートルとなり、汚水整備率は認可面積に対して79.12%となったところでありませ

す。また、下水道普及率は84.93%、水洗化率は76.91%となっております。結果、歳入総額6億287万8,735円、歳出総額5億9,719万2,103円となり、差引額568万6,632円は翌年度へ繰り越したところでありませ

す。次に、議案第131号平成27年度赤平市霊園特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

91ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。赤平霊園及び赤平第二霊園と合わせて1,240区画を管理しており、平成27年度は赤平霊園1区画、赤平第二霊園7区画、合計8区画の貸し付けを行ったところでありませ

す。結果、歳入総額467万6,224円、歳出総額288万8,391円となり、差引額178万7,833円は翌年度へ繰り越したところでありませ

す。次に、議案第132号平成27年度赤平市用地取得特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

99ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。平成9年度、10年度の2

カ年で公共用地を先行取得し、平成8年度から12年度の5カ年で炭鉱跡地を取得しており、その際の起債の元利償還を行ったところであります。

結果、歳入総額4,532万4,790円、歳出総額4,531万8,644円となり、差引額2,146円は翌年度へ繰り越したところであります。

次に、議案第133号平成27年度赤平市介護サービス事業特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

100ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。愛真ホームの短期入所者は11人、施設入所者は56人となりました。また、地域包括支援センターにおけるサービス計画費請求件数は、延べ1,374件となったところであります。結果、歳入総額2億1,531万5,245円、歳出総額2億646万6,970円となり、差引額884万8,275円は翌年度へ繰り越したところであります。

次に、議案第134号平成27年度赤平市介護保険特別会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

104ページをお願いいたします。予算の執行とその結果の概要であります。居宅介護サービス受給者数は増加した反面、介護給付費は介護報酬のマイナス改定により対前年度比0.3%の減となり、平成27年度末の第1号被保険者数は4,820人、要介護認定者数は959人となりました。また、地域支援事業として機能向上プログラムや運動教室かえでなど各種教室、講演、講座などを行いました。さらに、包括的支援事業として日常生活や介護に関する総合相談支援等を行ったところであります。

結果、歳入総額14億5,903万4,229円、歳出総額14億1,689万8,738円となり、差引額4,213万5,491円は翌年度へ繰り越したところであります。

次に、議案第135号平成27年度赤平市水道事業会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

平成27年度赤平市水道事業会計決算書の8ページをお願いいたします。事業報告書であります。主な建設改良事業として赤平奈井江線の水道管移設補償工事、市街地、共和町、本町2丁目、翠光1条通

の配水管布設がえ工事、取水流量計取りかえ工事などを行いました。また、人口減少等により給水収益及び営業収益が減収となりました。営業費用につきましては、固定資産除却費等により増額となりました。なお、平成26年度の会計基準の見直しにより、水道事業収益全体では1億9,669万8,424円の減、水道事業費全体では2億8,118万4,575円の減となり、収益的収支は4,615万2,254円の純利益となりました。

前に戻りまして、1ページ及び2ページをお願いいたします。決算報告書の主な内容につきましてご説明申し上げます。(1)、収益的収入及び支出であります。収入の第1款水道事業収益の決算額は3億8,992万7,426円となっております。次に、支出であります。第1款水道事業費用の決算額は3億2,856万9,775円となっております。

(2)、資本的収入及び支出であります。収入の第1款資本的収入の決算額は1億6,890万6,000円、支出の第1款資本的支出の決算額は2億4,273万6,390円となっております。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額7,382万9,793円は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

以下、財務諸表でございまして、3ページは損益計算書、4ページは剰余金計算書、5ページは剰余金処分計算書になります。

6ページ及び7ページは貸借対照表であります。説明を省略させていただきます。

次に、議案第136号平成27年度赤平市病院事業会計決算認定につきましてご説明申し上げます。

平成27年度赤平市病院事業会計決算書の11ページをお願いいたします。事業報告書であります。平成27年度におきましては新病棟完成とオーダーリングシステム及び電子カルテを稼働いたしました。一方、医療体制は上半期に内科医が不足する状況となりましたが、11月より常勤医師は内科医5名、外科医2名、小児科医1名、初期臨床研修医3名の11名体制となり、また他の標榜科については非常勤医師による診療体制を継続し、改名したあかびら市立病院と

しておおむね順調に再スタートを切ることができました。

収益につきましては、対前年度比で入院患者が313人の減少となり、入院収益が3,150万7,000円の減額、外来患者は7,446人の減少となり、外来収益が2,446万5,000円の減額となりました。費用につきましては、新病棟建設による減価償却費と資産減耗費が増額したことにより、対前年度比3億5,854万9,000円の増額となりました。また、会計の制度改正に伴い特別利益が増額となり、退職給付引当金等の影響により、特別損失が減額となりました。資本的事業につきましては、支出として20億895万6,000円の減額となりましたが、旧病棟除却工事のほか、電子カルテ及び中空知医療連携ネットワークシステムを構築し、各種医療機器を更新しました。なお、平成27年度をもって公立病院特例債の償還を終了いたしました。

前に戻りまして、1ページ及び2ページをお願いいたします。決算報告書であります。収益的収入及び支出につきましては、収入の第1款病院事業収益の決算額は25億9,166万8,861円となり、支出の第1款病院事業費用の決算額は24億1,062万4,227円となりました。

次に、3ページをお願いいたします。資本的収入及び支出であります。収入の第1款資本的収入の決算額は6億5,975万6,000円となり、支出の第1款資本的支出の決算額は9億1,069万9,290円となりました。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億5,094万3,290円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,325万8,259円、過年度分損益勘定留保資金2億1,768万5,031円で補填いたしました。

次に、財務諸表であります。5ページ、6ページは損益計算書で、6ページに記載のとおり、当年度純利益は1億8,098万9,202円となりました。

7ページをお願いいたします。当年度純利益の1億8,098万9,202円は未処理欠損金に充てられ、当年度未処理欠損金は18億7,589万1,802円となりまし

た。

9ページ、10ページは貸借対照表であります。説明を省略させていただきます。

以上、議案第126号から第136号まで一括してご提案申し上げますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 説明が終わりました。これより、一括質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） 質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第126号、第127号、第128号、第129号、第130号、第131号、第132号、第133号、第134号、第135号、第136号については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（北市勲君） ご異議なしと認めます。

よって、本案については、8人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において、向井議員、伊藤議員、獅畑議員、御家瀬議員、植村議員、竹村議員、五十嵐議員、木村議員、以上8名を指名いたします。

暫時休憩いたします。

（午後 0時00分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（北市勲君） 日程第24 これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、1、8月の集中豪雨による被害と今後の対応策について、2、情報発信基地AKABIR Aベースの運営について、3、ふるさと納税制度に対する今後の進め方について、議席番号9番、御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 通告に基づきまして、質問させていただきます。ご答弁のほどよろしくお願ひいたします。

大綱1、8月の集中豪雨による被害と今後の対応策について。1、赤平市水防計画について。8月の集中豪雨において被害に遭われた市民の皆様にもお見舞い申し上げます。また、台風被害に遭われた全国の各自治体と住民の皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧を切に願っております。

北海道は8月に入って3つの台風が上陸し、赤平市の8月の月間降水量が386ミリと観測史上最多を記録しました。とりわけ8月20日の集中豪雨は、24時間の積算降雨量は173.5ミリを記録、23日までの総雨量は226.5ミリにも達し、記録的な大雨となり、当市に大きな被害をもたらしました。特に東豊里地区17世帯28人に避難勧告が発令され、また各地域において小規模河川の氾濫、土砂崩れ、道路の冠水、そして市内の3分の1に当たる2,300世帯にも及ぶ断水被害などにより、市民生活に大きな影響を及ぼしました。改めて自然災害の恐ろしさを目の当たりにした次第です。20日午後1時25分、赤平市災害対策本部が設置され、関係職員並びに消防職団員、警察官、そして市民の協力を得ながらの懸命な作業により結果、最小限の被害で食いとめることができたと思ひます。ご協力をいただいた市民の皆様のご苦勞に感謝申し上げたいと思ひます。

そこで、質問に入りたいと思ひます。赤平市水防計画についてであります。災害対策基本法に基づき平成25年3月に修正しておりますが、この水防計画の整備計画の進捗状況について伺ひます。水防計画は、水害を警戒し、また水害を防御し、それによる被害を軽減し、公共の安全を保持することを目的と

しております。つまり市民生活の安全、安心を最優先に考えて事に当たりなさいとしております。今回の被害地区の多くは、水防計画にある警戒防護区域の中の重要水防区域に指定されている小規模河川であります。8月20日の大雨によりこの重要水防区域の吉野川、千曲川、長田の沢のほうに集中して被害が出ております。また、市街地における地盤の低い地帯の水深危険区域においても各所で下水の排水不能の状態になって、道路の冠水被害が起きております。

そこで、質問ですが、この水防計画では危険区域の整備は赤平市が実施しなくてはならない場所について記載されておりますが、全て検討中とあります。豪雨災害の起きそうな地区、つまり重要水防区域にこのたび集中して被害が起きているように思ひますので、これまでどのような対応をして、どのような整備をなされたかをお伺ひします。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 赤平市水防計画についてお答えをさせていただきます。

現在の赤平市水防計画は平成25年4月1日に策定し、その中で重要水防区域に指定されている普通河川は5河川、雨水幹線は3排水区となっております。8月16日から8月23日にかけて北海道に3つの台風が上陸し、この台風による大雨により重要水防区域に指定されている河川、2河川を含む8河川50カ所に、雨水幹線では1排水区を含む2排水区に被害が発生しております。普通河川の整備につきましては、公共災害が適用になった場合は積みブロック等で被災箇所を復旧しており、それ以外の融雪などにより河岸が損壊を受けた場合は布団かごや大型土のう等による維持補修程度しか行えないのが現状であります。近年災害のあった平成22年以降はそれまでよりは大幅に増額をし、昨年までの6年間で約4,800万円、68カ所の河岸補修等を実施してまいりました。雨水幹線につきましては、補助事業で工事を進められることもあり、重要水防区域に指定されている3排水区のうち2排水区につきましてはおおむね完了



しております。残る千曲川排水区につきましては、現在計画を策定している状況であります。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 ありがとうございます。

続けます。6年前の平成22年第3回定例会において、大雨被害の復旧工事について同僚議員の質問がありました。当時の答弁は、河川改修などの整備については国庫補助事業の補助メニューがなく、公共災害適用となった場合の災害復旧事業による整備しれないのが現状です。また、市債による河川改修等は、多大な経費を要することから、難しい状況にあるということでありました。整備されていない地域で6年前と同じ災害が起きてしまいました。全国各地で同様の災害が頻繁に発生している中で、国の補助メニューも従前と一緒なのか。時代に即して法律も変わっているはずですが、その点はいかがでしょう。お伺いします。

また、集中豪雨被害について、国の公共災害の適用の可能性についてはいかがなものなのでしょう。お伺いします。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 整備に関する国の補助メニューであります。従来と変わらず、普通河川の改修等は難しいのが現状であります。

また、今回の台風による公共災害の適用の可能性につきましては、適用基準もあり、被害があった箇所全てとはなりません。可能性のあるものは国による災害査定を受ける予定であります。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 それでは、続けます。市民並びに地域の安全、安心を目的とした水防計画であり、整備計画であります。よく耳にする言葉に自分たちのまちは自分たちの手で守る、安全、安心のまちづくり、多くの人はいつも耳にしております。その前提になるのは、平穏で災害のない日常市民生活の上に成り立っている言葉であります。ぜひ被災地域の皆様には安全、安心の日常生活を送っ

てほしいものです。そのための環境整備が大変おこなわれていると思います。市民の安全、安心を守る努力を早急にしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 環境整備につきましては、先ほど申し述べましたとおり、河川改修は進まない状況にあります。このたびの大雨で川が氾濫した吉野川につきましては、近隣住民に避難勧告が出された状況となりましたことから、住民の安全を考え、また災害の軽減を図るため氾濫箇所付近の河川断面の確保や河床のしゅんせつ、河岸決壊箇所の積みブロックなど、安全に河川の水を流下させられるよう整備に向けて検討してまいりますので、ご理解をいただきたくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 最後に、ことし予定されていた赤平市総合防災訓練は中止になりました。集中豪雨について、緊急時にあり、緊張感を持って事に当たらないといけないと思います。何をすべきか、個々の役割分担を常日ごろ把握しておく必要があります。緊張感を持って事に当たらないといけないと思います。訓練で得たもの以上は緊急時には発揮できないものです。行政として常に災害に備える必要があります。この整備に係る経費について、市民並びに地域の安全、安心のために計画的に配分されなくてはなりません。よろしくご配慮のほどをお願い申し上げます。

続けて大丈夫でしたっけ。

○議長（北市勲君） どうぞ。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 続けて、関連で②なのですが、赤平パークゴルフ場の復旧についてに関して、次の質問に移ります。

赤平パークゴルフ場の復旧と今後についてであります。空知川の増水により、赤平パークゴルフ場が冠水し、設置していたトイレが流され、また流木の被害も受けました。後日現場を見に行きましたが、深いところで約3メートル以上冠水し、パ

ークゴルフ協会の備品もほとんどは流されてしまいました。流木の処理、芝生の復旧、トイレなどの施設の回復について、復旧の見通しについてお聞かせください。

○議長（北市勲君） 社会教育課長。

○社会教育課長（蒲原英二君） 赤平パークゴルフ場の復旧についてお答えいたします。

平成9年9月に開設いたしました赤平パークゴルフ場につきましては、平成13年9月に集中豪雨による空知川の増水により一度閉鎖となり、土手のかさ上げ等を行い、平成17年6月に利用再開いたしました。その後沢からの内水が流れ込んだり、大雨による短期の閉鎖等がありましたが、今回の8月20日の集中豪雨によって沢からの濁流がパークゴルフ場内に流れ込み、冠水状態となり、さらに深夜未明に空知川の増水によってAコース、Bコースが完全に冠水し、Cコースにも被害が及び、トイレ、ティー台等が流され、水がはけた後は流木による被害や土砂の堆積等で今のところ復旧の見通しは立っていない状況です。現在赤平パークゴルフ協会の意向もあり、翠光苑内のパークゴルフ場を大会の代替地として大会等を開催することとし、また住友河畔広場内のパークゴルフ場も利用しております。

ご質問の赤平パークゴルフ場の復旧については、まずは原状の復旧がどのくらいでできるのか、また現在の場所でよいのか等、当市における本格的なパークゴルフ場の整備に関して市としての方向性を示し、赤平パークゴルフ協会とも今後について協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 ありがとうございます。冠水被害は以前にもありました。丹精を込めて整備されている関係者やパークゴルフ協会の皆さん、利用されている市民の落胆ぶりが目に浮かびます。

そこで、この水害を機に大雨災害に影響しない新しい場所、例えばごと・ひと・まち創生総合戦略

の重点施策になっている炭鉱遺産公園の整備の中に取り込む等の発想を持ってもよいのではないかと思います。当面翠光苑パークゴルフ場の利用者は大幅にふえることは必至と言われておりますので、整備支援と行政側による特段のご配慮をお願いいたします。以上でこの件について質問を終わります。

続きまして、大綱2、AKABIRAベースの運営について。1……済みません、原稿を確認してきてよろしいでしょうか。今ここに持ってきていないので。

○議長（北市勲君） はい。

では、暫時休憩します。

（午後 1時18分 休憩）

（午後 1時18分 再開）

○議長（北市勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。御家瀬議員、どうぞ。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 大綱2、AKABIRAベースの運営について。1、赤平市の観光情報の発信について。2015年6月に赤平市の情報発信基地としてオープンしたAKABIRAベースからの観光情報が各方面にどのように提供されているかについて伺います。また、ことしに入ってから観光情報にかかわる問い合わせが何件あったかについて伺います。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） AKABIRAベースにおける観光情報の提供についてお答えをいたします。

AKABIRAベースができるまでの観光情報の発信といいますのは、主に赤平市のホームページや観光協会のホームページで行っておりますが、休日に営業しているAKABIRAベースでは、観光のパンフレットや各種イベントのポスターの掲示のほか市内にあるズリ山や立坑やぐら、ロケ地の問い合わせなど、市内施設の場所や休日に開催されているイベント情報の問い合わせなど多く寄せられており、市内の観光情報の発信に努めております。実際

の問い合わせの件数の把握は難しく、AKABIRAベースの来場者数が何らかの赤平市の観光情報に興味を持っていただいたとっております。今後もAKABIRAベースを活用していただき、活発な情報発信に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 続きまして、赤平特産品のPRと販売について。イベント情報は市外に向けてどのような方法で発信しているのかについて伺います。

赤平市特産品推進協議会ではどのようにして特産品を選定しているのか、また品ぞろえのためにどのような協議をされているのかについて伺います。

2年目に向けての計画は昨年11月16日開催の行政常任委員会においてありましたが、商品の充実、設備、施設、運営の充実、PR活動、入場者の市内観光スポットや中心部の商店街への誘導はどのように実行されているのかについて伺います。

最後に、AKABIRAベース運営にかかわる各年度の収益並びに費用の詳細について伺います。28年度については、上半期の見通しをお願いします。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） イベント情報の市外に向けての発信につきましては、AKABIRAベースを訪れた方には店内におきまして各種パンフレットやイベント情報のチラシやポスターを掲示し、発信をしておりますが、市外に向けた発信につきましては赤平観光協会のホームページを活用して発信をしております。

次に、AKABIRAベースにおける販売商品につきましては、市内商業者や市内農業者の方などに呼びかけをさせていただき、赤平市の広報の折り込みチラシにおいても毎月出店業者を募集しており、特産品推進協議会において販売商品の登録をしております。また、商品の品ぞろえのためには出店している商業者とは新商品試作の販売など積極的に活用するよう協議しており、農作物についても計画的に

出荷できるよう農業者と直接お会いし、協議しております。

次に、商品の充実であります。食品だけでなく、各種民芸品やアクセサリ、観葉植物等や新たにクマガラをモチーフとした木工製品なども商品として出されております。また、人気のある農作物につきましても昨年よりAKABIRAベースの販売分として作付をふやしている農業者もおり、機運は高まっておりますが、本年は天候不順等により思ったほどの収穫がなく、品数が少ない状況でありました。

また、施設設備の充実についてであります。施設の確認がしづらい、施設の利用勝手が悪いということから、AKABIRAベースのPR用ののぼりを制作し、国道に掲げており、施設につきましても玄関の段差解消など整備を行いました。運営の充実といたしましては、今年度より出店者の売り上げの10%を手数料としていただき、光熱水費に充当し、経費の一部に充てるほか、屋外においても各種イベントを行っておりますが、今年度につきましても軽トラ朝市など新しい企画も行い、施設への誘導も図っているところであります。

PR活動、市内観光スポットや市街地への誘導についてであります。更新された観光パンフレットやがんがん鍋のパンフレットを配置し、また新たに各企業を掲載した情報誌「ジョブリポ」や市内の飲食店などを紹介している商店街通信を置いていところでございます。また、各種イベントの情報につきましては、ポスターやチラシを掲示しているところであります。AKABIRAベースは休日に営業しているため、市外から来られた方からの市内にあるズリ山、立坑やぐらなど市内施設や飲食店の情報など問い合わせの対応を行い、市内観光スポットのPRに努めております。

最後になりますが、各年度の収益並びに費用につきましては、平成27年度は4,273万円の支出で、売り上げにつきましては914万円となっており、平成28年度につきましては898万円の予算で、売り上げは8月末現在であります。325万円となっております。

で、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 赤平特産品の件ですが、市民のほうから5月の連休から6月にかけて農産物コーナーが空になっていて、買うものがなかったという声が届いていますが、承知されているかどうか伺います。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 5月の連休から6月にかけて農産物コーナーが空になっていたということで買うものがなかったということですが、ことしはその時期が低温により、収穫のおくれ等もあって、農産物コーナーになかなか野菜等を並べることができなかった状況にありました。5月から6月にかけては山菜のシーズンということもありますので、そういったものが出せないのか検討してまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 ありがとうございます。

それでは、3番目、赤平市の活性化について。市民向け情報発信は赤平広報と一緒に配布されているAKABIRAベースイベント情報によって周知されていますが、市外の不特定多数の皆さんを対象とする当市の活性化に向けたイベント以外の観光PRに関する情報伝達の方法について、どのように行われているかについて伺います。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） AKABIRAベースのイベント情報につきましては、市民の皆様に対しましては広報あかびらの配布時にチラシを折り込み、周知を図っておりますが、市外の方には観光協会のホームページに掲載しているほか、地域おこし協力隊のSNSを活用した発信、赤平商店街メールマガジンでの発信を行っているところであります。また、イベント以外のAKABIRAベースの周知につきましては、赤平観光パンフや赤平の企業

を紹介した「ジョブリポ」等の各種パンフレットにつきましてAKABIRAベースの場所を示しているほか、観光情報誌である「北海道じゃらん」や「北海道ドライブマップ」に掲載をし、周知を図っているところでもありますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 ありがとうございます。

続きまして、大綱3、ふるさと納税制度に対する今後の進め方について。1、平成27年度の収支について。平成27年度赤平ガンバレ応援寄附金歳入歳出の内訳について伺います。付せて、事業区分ごとどのように有効活用されてきたかについて伺います。

○議長（北市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 平成27年度の収支についてお答えをさせていただきます。

赤平市ふるさとガンバレ応援寄附金につきましては、昨年6月より企業者等のご協力によりまして地元特産品の返礼品を活用し、予想を上回るご寄附をいただき、平成26年度の寄附件数32件、寄附金額591万3,510円に対しまして、平成27年度は2,466件、1億6,377万4,001円となっております。また、平成27年度の返礼品の商品代並びに手数料等の支払い総額は6,221万6,966円となっており、差し引き1億155万7,035円が実質的な歳入増加額となっております。寄附金を財源とする4つの事業が指定されてございますが、指定しないといた寄附金が最も多く、指定事業の中では特に子供たちが元気で健やかに育つための事業、次に命と健康を守るための地域医療の充実を図る事業、こういった順番となっております。なお、寄附金は全額あかびらガンバレ応援基金に積み立てることになりますが、平成27年度までの寄附金を活用いたしまして、あかびら市立病院の医師確保事業や小中学校施設用備品費、エルム高原施設整備など、全体で18事業に対しまして1億1,559万4,000円を平成28年度の当初予算で充当するよう計

上しております。一方、参考までに平成27年度に赤平市民が市外へ寄附された方は19名ございまして、85万1,445円の市民税が控除されている状況であります。

本年度当初から返礼品をふやして、寄附件数及び寄附金額が、昨年返礼品を開始いたしました。前年度より増加しておりますが、今後も引き続き企業者などご相談をしながら返礼品の拡大を含め、工夫してまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 ありがとうございます。

続きまして、②、企業版ふるさと納税制度について伺います。地方創生応援税制（企業版ふるさと納税制度）が本年度よりスタートし、この8月末までに全国で102事業の認定がされました。近くでは、夕張市がコンパクトシティーの推進加速化と地域資源エネルギー調査に向けて大型プロジェクトがスタートしています。同様、地方創生推進交付金制度も本年度発足し、8月には745事業が第1回交付対象事業として決定しています。当市においても認定申請に向けて鋭意準備を進めていると思われませんが、公表できる範囲で現在までの経過、取り組みについて伺います。

○議長（北市勲君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 企業版ふるさと納税についてお答えをさせていただきます。

国は、地方創生を実現するために産学官金労言、これを初め、各界各層の参画と協力のもとで取り組みを進めていくことを必要といたしまして、特に産業界の役割は非常に大きく、民間企業から積極的に寄附を行っていただけるよう平成28年度税制改正におきまして地方創生応援税制として企業版ふるさと納税を創設いたしました。税制改正の内容といたしましては、現行寄附金に対しまして約3割の税の軽減効果に対しまして、さらに3割の税額控除が受けられるようになりました。なお、地方創生応援税

制を活用して寄附をいただくには、地域再生計画を作成し、内閣府へ認定申請を行い、認定を受けた上で企業者に対し協力を依頼するという流れになっておりまして、現在企業版ふるさと納税の活用、さらには地方創生拠点整備交付金を活用するため、地域再生計画策定に向けた準備作業を進めているところであります。今後も赤平創生を実現し、少しでも早く人口減少率を抑制するため、各種施策に必要な財源確保に努めてまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 御家瀬議員。

○9番（御家瀬遵君）〔登壇〕 以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

それで、先ほど質問原稿を忘れまして、大変ご迷惑をおかけしました。

失礼します。

○議長（北市勲君） 質問順序2、1、情報発信基地AKABIRAベースについて、2、今後のまちづくりについて、議席番号7番、伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 通告に基づいて質問いたしますので、答弁のほどをよろしくお願いいたします。

大綱1、情報発信基地AKABIRAベースについて。今ほど同僚議員が質問されており、多少似たようなところがあると思いますが、答弁のほどよろしくお願いいたします。

①、特産品について質問いたします。地方創生交付金によりモデル事業として平成27年より赤平市特産品推進協議会に業務委託をし、赤平の観光情報の提供と特産品のPR及び販売により赤平市の活性化に資することを目的に赤平市への入り口である幌岡地区に観光案内所兼特産品販売所を併設し、2年間のモデル事業として運営をしております。現在1年半が経過し、残すところあと半年しかありません。

AKABIRAベースに対して市民からはさまざまな声が寄せられております。私も実際何度か足を運んでおります。赤平市には多数の企業、商店などがあり、特産品があるにもかかわらず、AKABIRA

RAベースを訪れた方々からは、余り商品がないとおっしゃっている方々がいらっしゃいました。私も商品が余り置かれていない状態を確認しております。特に昼過ぎには特産品の数がないような状態が多く見られ、まことに寂しいような気がしました。特産品推進協議会に業務委託をしているわけですが、商品の一定程度の数などは確保されているのかどうか、その点についてお聞きします。

また、6月から10月ぐらいまではある程度の商品はそろえることができるとお聞きしていましたが、平日に行く限りは十分に確保されているようには見えませんでした。11月から5月までは特に商品が足りないと思われませんが、あわせてその点についてもお聞きします。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 特産品についてお答えをいたします。

AKABIRAベースに置いてある商品につきましては、今現在は業者が15店、農家さんが16名の登録をいただき、店頭での販売やイベントでの出店を行っているところであり、新たなお土産となるクマゲラを使った商品を開発し、意欲的に出店をしてくれている業者もあります。しかしながら、店内の商品の充実につきましてはまだまだ課題があり、食品関係につきましては、日もちのするものは長期間陳列することが可能ですが、日もちのしない食品につきましてはどうしてもその日に消費できる分しか持ってこないため、数が少なくなってしまうという状況にあります。また、農作物のとれる時期につきましては店頭で野菜やお花を並べることはできるものの、議員のおっしゃられますとおり、11月から5月につきましては農作物の収穫がないため、並べることができない状況となっております。今後におきましては、商品の数につきまして各商店に働きかけてまいりたいと思います。また、農産物につきましては、現在株式会社生産者直売のれん会と農作物を利用した加工品の開発について今年度中に試作品を開発し、テスト販売まで行うことを進めており、AK

ABIRAベースにフィードバックしてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいまご答弁いただきましたけれども、各商店に働きかけてまいりますとのことですが、実際1日に、これは例ですが、仕入れているパンの数は2店舗で15個と聞いております。野菜類も冬場にはない。冷蔵、冷凍ブースについても商品の置いてある数は少なく、AKABIRAベースには何も無いというイメージを持たれてしまっております。これでは市外からのリピーターも取り込めないと思われまます。また、のれん会への加工品の開発委託もよいと思いますが、開発したものをフィードバックするという考えより、まず赤平市の特産品の問題点である日もちのしない商品などの対策が大事であると思います。各商店に商品の数をふやすよう働きかけをしても、売れ残った商品の扱いをどうするのかという問題も出てきています。商店などは利益が出なく、コストがかかるようでは協力したくてもできないと思われまますし、協力だけを要請しても、対応ができていなければ負担も大きくなります。みずから積極的に協力したくなるような対策を特産品推進協議会で検討すべきではないのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 日もちのしない商品の品数の確保についてですが、各商店が個数を管理している状況であります。土日の利用者が多い日や途中でなくなったときの対応など、また期限が迫った商品の値下げなどの対応も可能なのかどうかを含めまして再度協議をさせていただきたいと思っております。また、展示の仕方や商品の説明など工夫をしてみたいと思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 今の答弁、またいただきましたけれども、店の中に入ったときに商

品がたくさんある、そういう見た目の雰囲気も大事であると思いますので、赤平市の特産品について少しでも興味を持っていただけるよう商品の充実や展示の工夫などを継続的に行っていくことを要望して、この質問を終わらせていただきます。

続きまして、②、イベントについて。ア、開催日数及び開催時間についてであります。今現在月に四、五回のイベントを行っていますが、イベントの開催には十分な営業時間が確保されているのか、またイベントに対しての特産品の数量は十分な数が確保されているのか、そしてその客層の地方の方の割合がわかるのであれば、大まかでよろしいので、どの程度なのかをお聞きしたいと思います。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） AKABIRAベースにおいてのイベントにつきましては、AKABIRAベースの認知度と特産品のPRを行うため月に1回以上は開催していくということで進めておりますが、これまでに屋外においてはホットレッグの販売やがんがん鍋、朝もぎゆでトウキビ、お盆のお花、しばれ焼き肉、がんがん祭りなどを行い、店内ではパン祭りの開催やホットレッグの販売を行い、今年度は新たに軽トラ朝市も行っているところでございます。軽トラ朝市につきましては、朝もぎということから、開店前より屋外にて実施をしております、午前中に売り切れてしまう状況とホットレッグ等につきましても用意した分がほぼ午前中に完売となっていることから、各イベントにつきましては、議員のご指摘のとおり、午後からの来客のときには終了しているという現状にあります、時間帯を延ばせるイベントにつきましても検討してまいりたいと思います。

また、イベントに対する客層の割合ということですが、ほとんどが市外のほうから訪れている状況ですが、ローソンに立ち寄った方が何をしているのかということでこちらに来て、購入をしていく方やホットレッグを求めて市外から来られる方もおり、お盆のお花につきましては大変好評で、お墓参りに行

く前に買っていただく方が非常に多く、昨年に引き続きリピーターの方も非常に多かったことから、続けることにより裾野が広がるものだと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 ただいま答弁いただいております。私も実際お花なんかはすごくいいなど。本当にいいものたくさんあると思うのですが、午前中に商品が売り切れるということであれば、仕入れの数をふやすべきだと思っております。また、多数の来客を望むのであれば、午後からもイベントを行うべきなのではないだろうか。また、AKABIRAベースの認知度と特産品のPRを行うためのイベントであるならば、イベント自体のPRをもっとしっかりと行うべきであり、ローソンに立ち寄った方がAKABIRAベースに来るのではなく、AKABIRAベースのイベントを目的に来られるようにするべきではないかと思いますが、その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 軽トラ朝市につきましては、開店前の朝もぎを提供するためどうしても午前中となってしまいますが、お盆のお花については終日開催をしております、またホットレッグにつきましては午後からも開催していけるように数量をふやしたり、協力を依頼してまいりたいと思いますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 これはちょっと要望になってしまいますけれども、例えば朝市があるなら夕市があってもいいと思いますし、夏場は日が長いので、ぜひ午後からのイベントにも力を入れてほしいと思います。また、一年を通して集客ができるようイベント内容の充実をさらに図っていただきたいと思います。この質問は、終わらせていただきます。

続きまして、イ、市職員のかかわりについてであります。イベントが行われるたびに市職員が会場に

行き、手伝いをしているようですが、特産品推進協議会に業務を委託しているにもかかわらず、職員がイベントのたびに行かなくてはならないのか、またその職員の勤務はどのような扱いとなっているのかお聞きします。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） イベントに対する市職員のかかわりについてということですが、AKABIRAベースのイベントにつきましては認知度を高めるため、また立ち寄っていただけるため実施をしておりますが、これらのイベントを続けることによりだんだんと広まっていくものだというふうに思います。特産品推進協議会のメンバーにつきましてはJAたきかわや各農業団体、商業者で構成をされており、AKABIRAベースの運営には赤平産米の提供や各種野菜の農家さんへの働きかけなどご尽力をいただいているところであります。また、今年度から実施しております軽トラ朝市につきましては、農家さんみずから販売をしております。その輪が徐々に広がっているところであります。

イベントにつきましては、どうしても人の往来が多い日に開催することが効果的であるため、土日の開催となっており、ハイシーズンで農作物のとれる6月から10月までがどうしてもイベントの開催が多くなってしまいますが、市といたしましても特産品推進協議会のメンバーとして農家さんや商業者の皆さんとともにまずは一緒にやることにより、状況の把握とお互いの信頼関係を図っていくところであり、行く行くは各農家さん、商業者の方が自主的にこのAKABIRAベースの場を使ってやっていただけるよう機運の醸成に努めてまいりたいと思います。また、職員の勤務につきましては代休として取り扱っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 特産品推進協議会のメンバーとして一緒にやってきたとのことですが、特産品推進協議会主体となり運営することにな

っておりますので、そちらのほうに任せるべきなのではないでしょうか。もう1年半が経過した今、信頼関係もでき、状況も把握できていると思います。イベントのたびに市職員が手伝いに行くというのは通常の行政業務に支障が出かねないと思われるので、今後検討をしていただきたいと思います。この質問は、これで終わらせていただきます。

続きまして、③、情報発信についてであります。AKABIRAベースの事業の内容は、観光情報の提供と特産品のPR、そして当市への観光入り込み客数の増加などを目的とした事業であります。今現在AKABIRAベースにパンフレットがあるだけで、PRが行き届いているのでしょうか。データによりますと、AKABIRAベースへの来場者は平成27年6月から平成28年3月末現在で4万1,292人となっておりますが、実際赤平のまちにどれくらい波及効果があり、どれくらい利益が出ているのかお聞きをします。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 情報発信基地AKABIRAベースという名前のとおり、赤平の情報を発信し、特産品のPRを行うことにより、市外への入り込み客をふやすことを目的に始まったこの事業であります。何といたしましてもクリエイティブオフィスキューの会長である鈴井貴之氏が赤平を舞台とした「不便な便利屋」のテレビドラマの放映というタイミングもあり、また国からの交付金のタイミングも相まって、赤平をPRする絶好の機会としてこのAKABIRAベースにつながり、昨年は4万1,292人の来場をいただいたところであります。

情報発信ということですが、各イベントにつきましても情報の発信につながっていると思いますが、店内におけるPRにつきましては、議員が言われますとおり、各種パンフレットの設置やイベント等のポスター掲示、赤平の風景写真などを飾っておりますが、まだまだ課題がある状況にありますので、配置の工夫やさらなるPRについて検討してま



いりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。また、市内への波及効果の可視化や利益の数値化することは非常に難しいですが、ホットレッグやがんがん鍋など赤平名物のPRにも力を入れて、SNS等の口コミからの評判を高め、市街地の飲食店とも連携を図りながら波及効果が出るよう努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 今ご答弁いただきましたけれども、波及効果の可視化や利益の数値化、ちょっと難しいかもしれませんが、例えばパンフレットに各店の割引券をつけたり、各店の特典つきスタンプ収集等、AKABIRAベースにおいていろいろ工夫の方法もあると思います。そのことにより、ある程度の赤平への流入人口が把握でき、波及効果も得られるのではないかと思います。せっかく4万1,292人の来場があったのならば、PRの方法でもっと赤平のまちに人を呼び込むことができたのではないかと思います。情報発信基地として十分な機能を果たせるよう課題改善に取り組まれることを強く要望いたします。以上でこの質問を終わります。

続きまして、④、今後のあり方についてであります。平成28年度の市政執行方針にAKABIRAベースによる赤平の魅力を広くPRし、市内への入り込みを誘導するため、赤平市特産品推進協議会を主体とし、本市の特産品販売や観光情報等を提供し、平成28年度までのモデル事業期間における成果や課題を検証した上で本格実施につなげていきますとなっております。しかし、10月まで特産品はある程度確保できていると思いますが、11月から3月までの商品の確保が今現在難しく、入場者の数も昨年同様期待できないと思われまます。これは冬期間のことです。冬期間、入場者の入り込み、期待できないと思われまます。情報発信についても赤平市への入り込みを誘導することは今の方法では現状難しく思われ、残りの期間でどのようなことをすればよいのか明確

にしていく必要があると思いますが、今後のあり方についてちょっとお伺いします。

○議長（北市勲君） 商工労政観光課長。

○商工労政観光課長（林伸樹君） 今後のあり方についてということでございますが、2年間の実証実験ということで約1年半が経過し、これまでにいろいろなご意見や提案もいただきながら検証を行っておりますが、まずは地方創生先行型の交付金におけるKPIにおきましては、1万人の目標に対して4万人を超える来場者数があり、この施設ができたことにより新たに赤平に立ちどまっていただく機会が創出できたと思います。商品につきましても食品だけでなく、各種民芸品やアクセサリ、観葉植物等も置いており、新たにクマゲラをモチーフにした木工製品なども出品をいただいているほか、土日にはホットレッグの販売も行っているところですが、農作物や日もちのしない商品につきましては時期的な問題や量が少ないなど、議員が言われましたとおり、11月から3月までの農閑期につきましては農作物がない状況となってまいりますので、今後は農作物の加工品の開発が急務であるというふうに思っております。情報発信につきましては、飲食店のご案内や出店者の紹介など、店内においてわかりやすい表示をして、市外への入り込みの誘導を図ってまいりたいと思います。

なお、次年度以降のあり方につきましては、赤平市しごと・ひと・まち総合戦略会議における効果検証委員会において今後の運営方法や事業の方向性について検証をしていただくこととなっております。その結果を踏まえ、議会にも報告をし、審議を賜りたいと存じますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 先ほど同僚議員からも質問があつて、AKABIRAベースの情報のあり方について、市民には赤平広報に載せている、あるいは市外にはSNS、インターネットということでもありますけれども、情報発信基地として十分に

機能していないのではないかと私は感じております。また、赤平市への波及効果も明確にはなっておりません。市民のAKABIRAベースに対する認知度も低く、今現在理解も得られていない状況ではないかと思っております。今後もAKABIRAベースを運営していくに当たり、経費はどんどんかかっていくと思われまます。ある程度の利益がなくてはこの事業を継続してやっていくのは大変難しいのではないかと私は感じております。一年を通しての赤平市の特産品の種類、量の確保、イベントの内容、PR方法等を検討していただき、商店街へ人を呼び込み、赤平市の活性化につながるようさらなる努力と検討をしていただきたいと思います。残りあと半年しかありませんので、そこら辺のことを勘案して、よろしく願いいたします。以上でこの質問を終わります。

続きまして、大綱2、今後のまちづくりについてであります。①の生きがい農園について質問をいたします。菊島市政になって1年半が過ぎました。市長の所信表明で、高齢者が住みなれた地域において未永く生きがいを持って、安心した生活が送られるよう地域の協力により高齢者を支える体制をつくり、さらに公的サービスの活用、安全な暮らしを確保するほか、健康増進と生きがいを見出すため生きがい農園を整備してまいりますと表明されております。また、選挙時のリーフレットにも高齢者が農作物を生産、販売できる生きがい農園をつくりまますと断言しておられます。平成28年度の市政執行方針にも生きがい農園のことが触れられております。市長の熱い思いが伝わってくるわけですが、この事業についての進捗状況はどのようになっているのかお伺いをします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 生きがい農園についてのご質問であります。高齢者が心身ともに元気な生活を送りながら、親しい友人や知人と一緒に農作物を育て、収穫することを通じ、健康増進と生きがいを感じることは非常に重要なことと考えてお

ります。以前の定例会のご質問の中で生きがい農園の整備に向け場所や規模などについて検討していくとご回答したことから、夏に赤平市老人クラブ連合会の役員の方とお会いし、現状を確認いたしました。その結果、市老連といたしましては平成11年ころまでは生きがい農園事業を実施していましたが、その後は実施しておらず、単位老人クラブからも土地を探しているという要望がなく、また農作業を単位老人クラブの事業として実施しているところもないということがわかりましたが、今後も老人クラブ連合会などと協議し、どのような方法でどのようなことが可能なかを検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 今ご答弁いただきましたけれども、平成11年ごろで生きがい農園事業は中止され、現在は要望がないと。また、今後どのような事業が可能なかを検討したいとの答弁をいただきましたけれども、それでは生きがい農園の整備については行われぬ可能性もあるのかお聞きしたいと思います。

また、お年寄りの中には家庭菜園をしたいが、場所がないためできない方もいらっしゃいます。大きな農園ではなく、お年寄りが趣味として作物を栽培し、楽しめる場所を整備できないかをあわせてお聞きいたします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 生きがいを見出すため、市内には自分で住んでいる住宅の近くで家庭菜園を趣味とし、そこで農作物を栽培し、収穫されたものを近所の方に分け、地域の方との交流を深めている方もいらっしゃいます。そのような方の健康増進と趣味を生かした生きがいづくり、さらには地域のコミュニティ活動推進のためどのような形態で実施することが最善なのか今後も生きがい農園を整備するため検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 前向きな答弁をいただいております。今現在健康寿命が延びている中、お年寄りの方の生きがいづくり、また介護予防のためにもどのような形で進めていくのかを検討し、最善の方法でこの事業をぜひとも整備していただきたいと思っております。この質問は、これで終わらせていただきます。

続きまして、②、家族の日についてであります。毎月第4日曜日を家族の日に制定し、企業や商店街などにもご協力を得ながらまち全体で子育てを応援し、家族の時間を大切にしている取り組みを進めてまいりますと、これも所信表明にありました。具体的なことが今現在何も出てきておりません。家族の日の制定に向け、企業や商店に協力要請等をしているのか、またその進捗状況はどうかをお聞きします。

○議長（北市勲君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（井波雅彦君） 家族の日についてのご質問ですが、子供と子育てを応援する社会の実現のためには子供を大切に、社会全体で子育てを支え、子供を産み、育てやすい環境づくりを地域が一体となって進めていくことが非常に重要なことと考えております。特に家庭は家族の温かい人間関係を通して子供たちが基本的な規範意識や生活習慣を学ぶ場でもあり、人間形成の出発点ともなるものであります。このようなことから、自分の家庭を振り返り、家族で過ごす時間を大切にしていきたいと赤平市では毎月第4日曜日を家族の日と定めたいと考えており、まち全体で子育てを応援するため、これまでも各企業や商工業者に関する各種会議の機会などにご説明とお願いをしているところでございます。

具体的には今年度中に、仮称でございますが、子育て支援条例の制定に関する市民参加型の組織を立ち上げる予定でございますので、その中で行政としてどのようなことができるのかを検討するとともに、こうした取り組みは企業や商業者の方々との連携が大変重要になってくることから、商工業団体などにも協力を求めていきたいと考えております。内

容につきましては、例といたしまして毎月第4日曜日の休日出勤をできるだけ企業の方には避けていただくとか、商業者の方には家族で買い物や食事に対する割引等の特典をお願いするなど、家族がそろって過ごすことができる環境づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 伊藤議員。

○7番（伊藤新一君）〔登壇〕 家族の日の制定については、私も大変よい取り組みだと思っております。昨年来始まったエルム高原祭りに関しましても昨年、ことしと大変評判がよく、市長が所信表明で行っている中では、大変いい成果が出ているのではないかなと私は思っております。この家族の日の制定についても子供と子育てを応援する社会実現のため、企業、商業団体などに協力を求め、赤平市独自の家族の日をつくって、子供を産み、育てやすい環境整備を進めていただきたいと思っております。

以上で全ての私の質問を終わらせていただきます。

○議長（北市勲君） 質問順序3、1、災害対策について、2、農業振興対策について、議席番号6番、向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 通告に従いまして、質問させていただきますので、よろしくご答弁のほどをお願いいたします。

大綱の1の災害対策について。①、豪雨における初動態勢についての質問の前に、今回災害に遭われた方の被災者のお見舞いと、それと災害に出動された、対策に当たられた方々のご努力に感謝申し上げますということをもっと申し上げたいと思いません。

初動における態勢について、それぞれ今回の8月20日の災害に対しましては市長の報告、それから同僚議員の質問にありましたので、そこら辺は省かせていただきたいと思っておりますけれども、初動出動の経過についてお聞きしたいと思います。

今回の8月20日の豪雨災害においては、土曜日と

いう休日に当たったということでの災害の発生でなかったかと思えます。それによって、平常時、平日時と違う対応になったかと思えますので、その部分をお聞きしたいと思っております。

平日では担当職員が過去の経験則をもとに応じた危険箇所の巡回だとかパトロールなどを行いながら水位を見て、災害対応をしてきているというふうに思っておりますが、今回は夜半の降雨がおさまってからからの状態からまた再び強い降雨があつての急激に災害が発生したというような状況ではないかと。ほとんど過去の経験則にないような状況での災害ではなかったかと思えますが、市民についても、それぞれ被災に遭われた方々についても問い合わせが短時間に集中したということでありまして、電話が市には、役所につながりづらくて、消防や警察まであちこちに電話をしたという話も聞いておりますので、その初動についての対応についてお聞きしたいと思えます。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 初動出動の経過についてお答えいたします。

8月20日は総合防災訓練の予定でありましたが、午前5時13分に大雨警報が出ておりましたことから、午前6時には防災担当は出勤してございまして、各協力団体や職員へ訓練の中止を連絡いたしまして、以降庁舎に待機し、建設部局も市内をパトロールしてございました。昼ごろ消防署に地域の住民より通報が入り始めまして、私どもにも消防署より茂尻地区の国道の冠水の連絡がございまして、現場に直行し、さらにそのころ降雨がピークを迎えていたこともございまして、災害対策本部を立ち上げるべく職員に連絡、招集いたしまして、午後1時25分に災害対策本部を設置以降、対応させていただいたものでございます。

以上でございます。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕一般的に市役所に電話をかけた場合、時間外になるとガードマン対

応ということになって、それが職員に伝わるまでに日がかかるわけで、災害時でのこの対応については出られた時間、朝から出ていたということでありませうけれども、市民からすると出たのはガードマンでということでもたつなぎ直してもらおうというような状況もあったのではないかと思いますので、そこら辺も検討していただきたいと思えます。

次に、初動における防災についてちょっとお聞きしたいと思えます。災害に遭った市民にすると、河川の氾濫の場合に例えると、雨が降って、川の水がだんだんふえてくるな、危ないなと思っても、それではまだ連絡来ないわけです。そのうち川岸がえぐられてくる、あふれ出す。実際に被害が出始めてからそれぞれ大変だということでも連絡が来るのではないかと、そういうのが一般的でないかと思えます。災害でないうちに連絡来たって、災害対策も何もできないというのが事実上ではないかと思えますが、被害の拡大を防いで、被害を最小限にするという立場でいえば、初動における活動というか、水かさが増えて、危険になった、あふれ始めるというときの防災が一番大事でないかというふうに思っております。そういうことからすれば、災害時の取り組みについての見直しは今後必要になってくるのではないかなと思えます。防災についてのマニュアルがあると思えますけれども、先ほど同僚議員が質問しておりましたとおり、今回の災害についてはやはり過去に経験則のないような事態ではないかというふうに思っております。当日また防災訓練の予定が本番になってしまったというようなこととなりますが、今回の災害から赤平の現状や現場に合わせた防災訓練も必要になるのではないかというふうに思っております。この今回の経験を生かすためにも今後災害の経過についてきちっと検証して、災害を最小限にするためにはどういった初動対応をするべきかということについてどうお考えかお聞きしたいと思えます。

○議長（北市勲君） 総務課長。

○総務課長（町田秀一君） 初動対応についてお答えいたします。

土曜日など休日の警戒態勢を含めまして、お話し  
の初動対応につきましては非常に大切なものと認識  
してございます。職員一人一人の迅速かつ適切な行  
動が市民の生命及び財産を保護することに大きく寄  
与するとも言われておりますことから、地域防災計  
画には既に我々、その役割が記載されており、避難  
所設置運営マニュアル等も整備してございますけれ  
ども、日ごろから防災意識を高め、いざというとき  
に適切な行動がとれますよう職員がとるべき行動の  
概要をまとめました職員災害時初動マニュアルを作  
成いたしまして、職員の災害に対する積極的な取り  
組み、迅速な初動対応につなげてまいりたいと考え  
ております。よろしくご理解賜りますようお願い申  
し上げます。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 今後それを生か  
していただきたいというふうに思っておりますし、  
今は気象情報も非常に正確でありまして、大雨警戒  
だとか土砂災害情報なども、さらにスマホで今雨雲  
レーダーなどということであって、かなり精度の高  
い危険情報の把握ができるということでもありますけ  
れども、何といたしてもやっぱり今災害が起き始  
めている現場の状況というのが一番でありまして、  
土のうが足りなかったという話も聞いております  
し、災害情報だけではまだ不足で、やはり簡易な雨  
量計の配置をして、時間雨量が何十ミリを超えたら  
この辺が危険になりますよとか、これ以上の雨量に  
なったら避難してくださいとかというような対応が  
あってもいいのではないかとこのように思いますの  
で、今回の経験を積み重ねて、生かして、次に備え  
ることが大事だと思います。それぞれこれか  
らの、広範にわたったということで、現場のやはり  
町内会などの意見を取り入れて、市民の声を取り入  
れての対応に当たっていただきたいということで、  
次に河川の防災対策についてお伺いしたいと思いま  
す。

今回の災害は、同僚議員がさまざまな観点から質  
問されるということでもありますので、私は農村地帯

の河川災害についての質問に絞らせていただきたい  
というふうに思っております。それで、市が所管す  
る河川は40程度あるというふうにお聞きしておりま  
すけれども、農村地帯の河川については市の西側か  
らポンクラ川、滝の川、富士の川、住吉のナエ川、  
1級河川では幌倉川とか赤間の沢川とかというふう  
に40の中でも直接農村に被害を与える川というのは  
河川の数としては非常に少ないわけでありまして。し  
かし、農村地帯はもともと大昔の河川の氾濫によっ  
てつくられた肥沃な平地を中心に展開して開拓され  
てきた歴史がありますので、農村地帯の水害という  
のは宿命であるという部分もありますけれども、過  
去の災害の経験を踏まえてそれぞれ護岸や築堤をし  
て、災害に備えているわけでありまして、また今回  
も災害が起きてしまいましたが、どのような状況で  
あったのかお聞きしたいと思います。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 農村地域の災害について  
お答えをさせていただきます。

8月16日から8月23日にかけて降った大雨によ  
り、赤平市内にある普通河川40河川のうち8河川50  
カ所に被害が発生をしております。被害の発生状況  
につきましては、滝の川が最も多く、15カ所、富士  
の川9カ所、ナカナエ川6カ所などであり、議員ご  
指摘のとおり、農村地帯の被害が多い状況となっ  
ております。市内の普通河川はほとんどが人工的に手  
をつけていない自然河川であり、農村地帯はほとん  
どが平坦地や丘陵地にあるため、河川と田畑の高低  
差が余りない場所が多く、あぜを挟んで河川と田畑  
が並んでいる状況であるため、大雨により河岸が決  
壊すると田畑のあぜを損壊することとなり、川の水  
が田畑を削り、川が氾濫する状況となっております。  
このたびの災害による河岸の決壊につきましては、  
復旧に向けて災害査定などもあり、また農作物の収  
穫後でなければ被災現場に立ち入れないこともあり  
ますので、冬期間に復旧工事を行う予定ですので、  
ご理解をいただきたくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 きょうもちよつと心配したのですけれども、収穫後でなければ復旧工事ができないということは今後の大雨にもちよつと心配な点もありますけれども、そういうところに行ける方法がないということでもありますので、よろしくお願ひしたいと思います。次に平常時における管理についてお聞きしたいと思います。これらの災害が起きた今申し上げた河川というのは、ふだんの手入れがあるのかどうかという。春の融雪だとか、災害に遭わないけれども、大雨の増水などで護岸がえぐられたり、川底に土砂が堆積したり、川の縁の立木などがだんだん成長してきて、それらが被害を拡大しているのではないかというふうな部分もあると思います。過去には、災害後に要請に応じて川に堆積した土砂を取り除いておられたような木もありますし、平常時の管理ももう少しあれば今回も被害の減少がなされたと思われる部分もありますので、今後少ない予算であっても少しずつでも行えることができるのではないかと思います。この点についていかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 平常時の管理についてお答えをさせていただきます。

平常時の河川管理につきましては、職員によるパトロールを実施しておりますが、河川全域をくまなく確認することは難しく、道路等から見える範囲の目視程度の確認であり、河川の被害については地先住民からの連絡により確認できることが多い状況であります。春の融雪時期や増水時には河川の状況確認を行っており、大雨時の被害の拡大につながらないよう努めております。

土砂の堆積や河岸の立木処理等、通常の維持管理につきましては、現地状況を見ながら対応しておりますが、河岸補修等、緊急性を要するものを優先することから、限られた予算の中では手をつけてこれなかったのが現状でありますので、ご理解をいただきたくお願ひ申し上げます。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 大きな予算がかかるということではなかなか行われないうことで、先ほどの議員も私が6年前に質問したことで通常予算で行うにはなかなか難しいというようなことは今も変わっていないのかなというふうに思っておりますが、何とか努力していただきたいというふうに思っております。

続きまして、かさ上げや拡幅についてお伺ひしたいと思います。どうも今回の被害に遭った河川の箇所というのは過去にも何度も被害を受けている場所が多かったわけでありまして、このことからえぐられたところを護岸するだけではやはり不十分な部分があるのではないかと。やっぱり堤防のような土手のかさ上げであるとか、川幅を拡幅するとか、そういうことをされれば被害は最小限におさまったのではないかな、もしかしたら災害にならなかったのではないかなというふうなところがあります。実際1級河川の幌倉川、38号線の国道から空知川の川までは河川改修が行われたという、道の、市ではありませんけれども、行われた部分は今回の被害は皆無でありますし、やはりそれぞれそういう河川の改修を、被害の出ないようなことに取り組むということが必要ではないかなということでもあります。何らかの対策を検討していただきたいと思いますが、この部分についてはいかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 堤防のかさ上げ、拡幅についてお答えをさせていただきます。

河岸のかさ上げや河川の拡幅などの河川改修につきましては、該当する補助メニューがなく、市費で行わなければならない、多額の費用を要しますことから、非常に難しいものと考えております。災害の軽減を図るためこれまで余力をつけてこれなかった河床のしゅんせつや立木の伐採など、地域のご協力もいただきながらどのような対応が可能か検討してまいりたいと考えております。

また、堤防の上の管理用通路であります。農業関係の基盤促進整備事業の中に幅広畦畔をつくれる

補助事業がありますので、それらを活用して整備することができないか関係課と協議をしてみたいと考えておりますので、ご理解をいただきたくお願い申し上げます。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 これ地先の農業者との協議もあって、今までは排水側溝を改良して、2段に管を埋めてもらったりとか排水の分岐を別のほうにまた排水するとかということで、予算の少ない中でも今回被害が出ていない、防災の効果があつたという部分もありますので、これは少しでも前に進められますようお願いしたいと思います。先ほど同僚議員がご指摘のように、6年前に質問したように、河川改修対策に対する予算がなかなか難しいということはありますけれども、防災予算というのは市の事業予算の中でもやはり優先順位を上げて取り組むべきではないかというような考えを私は持っているわけでありまして、この今回の災害復旧に関してはやはり予備費であるとか積立金などの取り崩しがあっても、ぜひとも今後災害が起きないような防災に備えるということを行っていただきたいということを要望いたしまして、この災害に関する質問を終わらせていただきたいと思います。

次に、大綱の2の農業振興についてお伺いいたします。6次産業化の取り組みということで、現在の進捗状況についてお聞きしたいと思います。6次産業化に取り組まれているわけですが、今までも現実には農業の直売だとか加工品などの取り組みがなされて、赤平市でも特産品の開発として取り組みが始まっているようではありますけれども、どのような取り組みの進め方がなされているのか現在の進捗状況をお聞きしたいと思います。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 6次産業化の取り組みについて、現在の進捗状況について答弁させていただきます。

農林水産省の6次産業化とは、農業者が主体になって、みずから生産した農産物を活用した新商品を

開発する取り組みや既存の販売ルートではなく、直接消費者に販売するなどにより、新たな販路を開拓していく取り組みなどが今現在6次産業化の中の取り組みとしてAKABIRAベースにおいて農業者みずから軽トラ市場で野菜の販売やゆでトウキビの販売などにことしから取り組んでいる状況です。また、総合戦略の中の新製品開発研究という考えで新商品開発を進める中、業者に委託しているところがあります。赤平の農産物を利用し、新製品開発研究に向けて進めており、特産品推進協議会のメンバーと各農家さんや団体等と打ち合わせし、新製品開発研究に使用する農産物の選出に苦慮している状況でもあります。そして、加工品に使用する農産物が決まりましたら、1次産業の農家さんに報告し、来年度以降の農産物の作付などに協力の依頼をしたいと思っております。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 農水省の6次産業化というのは、やはり1次産の農業は生産するだけでなく、加工から販売までの2次産業、3次産業を取り入れて、最終的には農業者の所得を向上させていくということが究極の目的になっているわけですが、赤平の場合はこの特産品開発などということと相まって6次産業化を進められようとしているわけですが、次に特産品推進協議会と6次産業化、今後の取り組みについてお聞きしたいと思います。

このふるさと小包を初めとして現在特産品推進協議会が組織されて、農商工連携で取り組みがなされておりますけれども、農水省は6次産業化をするに当たっては、市町村戦略の中に取り入れた場合にさまざまな支援策が用意されているということご承知だというふうに思いますが、これらに対する取り組みがあるのかなのか、こちら辺をお聞きしたいと思います。よろしく。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 特産品推進協議会の今後の取り組み方についてですが、現在赤平市では特

産品推進協議会として市独自の総合戦略の中の新商品の開発に向け取り組んでいます。この開発商品の状況を現在見きわめて、それに対して農林水産省の6次産業化の補助金の活用ができるかできないかを検討していきたいと考えております。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 これは市のいろんな総合戦略の予算を使うのもいいのですが、やはりできるならば広範な補助メニューを使って、効果的な事業をやっていただきたいというふうに思っております。

②について、赤平産米の販売についてお聞きしたいと思います。この地元産米を販売する方策につきまして、特産品やふるさと納税での赤平産米の供給はあっても、ふだん赤平市民が赤平産米を買うということになれば、現在では農業者から直接購入するしか手段がないわけではありますが、一般的に生協であるとか店だとかスーパーで赤平産の米を購入できるようなシステムづくりが必要ではないかというふうに消費者である市民からも言われておりますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 赤平産米の販路拡大策について答弁させていただきます。

現在赤平産米として販売しているのは、ベストライズ赤平が特別栽培米としてJAたきかわに納入しているお米が唯一赤平米として仕分けされているお米であり、あとは年間使用量が確定している学校の給食米が別枠で確保されている状態です。また、特別栽培米のお米を使って、現在特産品、小包便、ふるさと納税などにも利用しております。これ以外のお米につきましては、一般米としてJAたきかわの米蔵で滝川産の米と合わさってしまい、JAたきかわ産米として販売している状況であります。議員がまた言われますとおり、赤平米の購入するとなると個人農家から直接買う以外食えることができないのは間違いありません。

それと、それに対してJAたきかわとこれから協

議していきたいと思うのですが、米の品種がたくさんありますので、全種類仕分けを頼むのは無理と思いますので、何種類かだけでも仕分けしたお米をAKABIRAベースで予約を取りつけ、赤平産米、新米として販売できないか、これからJAたきかわと協議していきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 ぜひそういう方向で進んでいかれることを望みたいと思います。ということは、農家は直接販売しても、農家個々によって赤平産の米だというふうな、赤平産ゆめぴりかだとすると、そういうようなパッケージとかデザインとかというのは統一されていないのですよね。ただの紙の袋であったり、ビニールの袋に包んだりということでもありますので、これはぜひとも統一パッケージだとかそのつくり方だとかということに取り組んでいただければ、赤平産の米というのはそれぞれ評判がいいのではないかというふうに自負しておりますので、そういう取り組みをぜひお願いしたいなというふうに思っております。

最後にでありますけれども、農業振興資金の事業についてお伺いしたいと思っております。今事業範囲や枠の拡大についてお聞きしたいと思っております。現在市が取り組んでいるのは農業振興資金利子補給事業ですか、これ調査したところ、実際の農家にどうして使わないのだということになりますと、事業資金枠が300万円程度で、資金枠が少ない。近年農家が大型化し、機械も大型になって、高額になっている。1つの機械が1,000万を優に超えるというような状況であって、資金が使えないということでありまして、このまま農業振興資金利子補給事業を放置しておけば消滅するのではないかというふうに、要らなくなるのではないかというような危惧をしておりますが、現状はどのようになっているか、取り組みなどお聞かせ願いたいというふうに思っております。

○議長（北市勲君） 農政課長。

○農政課長（菊島美時君） 農業振興資金の事業の



範囲の枠の拡大についてですけれども、現在赤平市農業振興助成条例は農業者の自立経営の育成及び協業化を図るため、農業経営の改善に必要な低利資金の融資並びに家畜の導入を促進することにより、農業経営の安定と近代化を図ることを目的として貸し出しております。その貸し出しにおきましては、JAたきかわから融資を受けた農業者に対し年2%の利子助成を5年間行い、限度額が個人では300万円、団体では500万円まで、貸付対象事業として農業施設、農業機具、土地改良事業、家畜の購入、災害による被害農業者の経営維持に要する資金などがあり、利用している農業者は現在8名が助成を受けております。また、貸付対象事業や貸付限度額の拡大につきましては、近隣の状況を確認しながらJAたきかわと協議して、検討していきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（北市勲君） 向井議員。

○6番（向井義擴君）〔登壇〕 今8名の枠というふうには思いますが、あしたから審査される27年度の決算で利子補給が4万何千円ですか、50倍にしても五四、200万円の融資残高しかない。これでは利用されないのと同じぐらいではないかと思っておりますので、資金需要がないわけでありませぬので、ぜひとも農家に、実需者に使いやすい資金枠に拡大していかれたらというふうに思っておりますので、そこら辺を今度特段のご配慮をお願いしたいということをお願いしまして、私の質問を終わらせていただきたいと思います。今までご答弁大変ありがとうございました。

---

○議長（北市勲君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 2時45分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)